

令和2年 第1回定例会

美瑛町議会会議録

(第3号) 3月12日 開議

美瑛町議会

議 事 日 程 (第 3 号)

令和 2 年第 1 回美瑛町議会定例会

令和 2 年 3 月 1 2 日午前 9 時 3 0 分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 議会運営について (議会運営委員会審査報告)
- 第 3 一般質問 [青田知史議員・野村祐司議員・穂積 力議員
八木幹男議員・中村俱和議員・保田 仁議員
坂田美香議員・山本賢一議員・高田紀子議員]

○出席議員（13名）

1番	保田	仁	議員	
2番	坂田	美香	議員	
4番	濱田	洋一	議員	
5番	大坪	正明	議員	
6番	中村	俱和	議員	
7番	穂積	力	議員	
8番	桑谷	覺	議員	
9番	高田	紀子	議員	
10番	野村	祐司	議員	
11番	青田	知史	議員	
12番	山本	賢一	議員	
13番	八木	幹男	議員	
議長	14番	佐藤	晴観	議員

○欠席議員（1名）

3番	増山	和則	議員
----	----	----	----

○出席説明員

町	長	角	和	浩	幸	君
副	町	池	田	由	行	君
会	計	鈴	木	貴	久	君
会	計	管	理	者		
総	務	小	杉	昌	敏	君
課	長					
政	策	今	瀧		毅	君
調	整	課	長			
税	務	富	田	敏	博	君
課	長					
住	民	高	木	比	斗	志
生	活	課	長			君
保	健	平	間	克	哉	君
福	祉	課	長			
地	域	高	崎	史	江	里
包	括	支	援	セ	ン	タ
支	援	セ	ン	タ	ー	所
所	長					君
保	健	森		法	子	君
セ	ン					
タ	ー					
所	長					
保	育	榎	山	尚	代	君
セ	ン					
タ	ー					
施	設	長				
経	済	今	野	聖	貴	君
文	化	振	興	課	長	
文	化	栗	原	行	可	君
ス	ポ					
ー	ツ					
推	進	室	長			
農	林	吉	川	智	巳	君
課	長					
建	設	山	下	浩	史	君
水	道	課	長			
水	道	長	野	克	哉	君
整	備	室	長			
町	立	観	音	太	郎	君
病	院	事	務	局	長	
総	務	高	島	和	浩	君
課	長	補	佐			
総	務	松	岡		步	君
課	財	政	係	長		
教	育	千	葉	茂	美	君
長						
管	理	梶	原	祐	治	君
課	長					
図	書	山	上	修	司	君
館	長					
農	業	川	崎	章	道	君
委	員					
会	会					
長						
農	業	川	合	実	智	代
委	員					君
会	事					
務	局					
長						
代	表	大	西	宣	充	君
監	查					
委	員					

○書記

事務局長 新村 猛 君
次 長 才 川 育 世 君

開議挨拶

○議長（佐藤晴観議員） おはようございます。先週に引き続き、議会よろしくお願いたします。マスクが相変わらず息苦しいし、慣れないし、邪魔くさいっていう風に思っているのは僕だけではないと思いますが、今しばらくですね、お付き合いをいただきたいと考えているところでもあります。今日、一般質問であります。先週の段階では今日の開会もですね、形を変えなきゃいけないのかなという思いもありましたが、無事にこうして一般質問の議会を開会できることを嬉しく思っております。町の課題は新型コロナウイルスだけではなく、そこは最重要課題であります、色々あろうかと思いますが、悔いのないように質問していただければと思っていますところでもあります。

開議宣告

○議長（佐藤晴観議員） 本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は13人であります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（佐藤晴観議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第126条の規定によって、7番穂積力議員と13番八木幹男議員を指名します。

日程第2 議会運営について

○議長（佐藤晴観議員） 日程第2、本定例会の議会運営について、桑谷覚議会運営委員会委員長の報告を求めます。

（「はい」の声）

桑谷委員長。

（議会運営委員会委員長 桑谷 覚議員 登壇）

○委員長（桑谷 覚議員） おはようございます。朗読をもって報告に代えさせていただきます。

（報告書の朗読を省略する）

よろしく申し上げます。

○議長（佐藤晴観議員） これで、議会運営についての報告を終わります。本日の議事日程は、

議会運営委員会の報告のとおりであります。

行政報告

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 皆さん、おはようございます。本日も議会をお開きいただきまして、誠にありがとうございます。そして一般質問、この後、どうぞよろしく願いいたします。まず、行政報告を2点申し上げます。お手元に資料を配布済みと存じます、ご高覧いただきましたら幸いです。

まず第1点目、寄附の受領についてでございます。寄附者におかれましては、堀内浩一様、藤野第2にお住まいでございます。ご寄附の内容1,000万円、3月10日に受領をさせていただきました。堀内様、美瑛町役場にお出でをいただきまして、ご自身も長く美瑛町の中で働かせていただき、生活をさせていただきましたというようなお話の中で、今後も、今も、そしてこれからも美瑛町を支えてくれるような人たち、様々な方々のために役に立てていただきたいというようなお話を頂戴いたしました。大変ありがたいお話でございます。また、非常に多額、高額なご寄附をいただくことになりました。貴重な寄附、堀内様のお考えを活かすような形で、有効に使わせていただきたいなと思っております。堀内様、誠にありがとうございます。

2点目、厚生労働省によりますマスクの優先配布についてでございます。皆さまご存知だと思いますけれども厚生労働省から美瑛町内各世帯にマスクの配布がございました、という発表がございました。趣旨につきましては、新型コロナウイルス対策としまして、人口に占める患者数の割合が特に大きい地域にマスクを優先的に配布するという風に伺っております。厚生労働省から直接郵便局に納品をされまして、郵便局から各家庭に配布をしていただくという手筈になっております。配布枚数につきましては、各世帯に7枚入り6パックが配布される見込みでございます。配付の期間は3月12日から18日まで順次に行っていたという風に聞いております。今回は、第2弾としての措置でございまして、美瑛町の他に、道内3町にも配布をされるという発表になってございます。全国的にマスクが不足している中で、多くの皆さま、関係機関のご理解の中で美瑛町にも配布をしていただくことになりました。心から感謝を申し上げますし、美瑛町としましても、引き続き感染拡大の防止に全力を挙げて努めてまいり次第でございます。以上でございます。

○議長（佐藤晴観議員） これで行政報告を終わります。

日程第3 一般質問

○議長（佐藤晴観議員） 日程第3、一般質問を行います。通告の順番に発言を許します。それでははじめに、11番青田知史議員。

（「はい」の声）

11番青田議員。

（11番 青田 知史議員 登壇）

○11番（青田知史議員） 11番青田でございます。一般質問に先立ちまして、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大、WHOもパンデミック宣言をいたしました。人類は、この難局を必ず乗り越えると私は信じておりますし、また、本町においても、オール美瑛でこの難局を乗り越え、町民の皆さんの安心・安全な生活をこれからも続けていけるように、希望を持って頑張っていきたいという風に思っております。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。質問としましては、美瑛町水道事業経営戦略についてと、あと、ふるさと納税に関する質問になります。質問事項1番、美瑛町水道事業経営戦略について。本町の水道事業は、昭和40年の給水開始以来、段階的、計画的に給水地域の拡大を図り、給水設備や管路の整備を進めてきました。半世紀が経過した現在、普及率は約93%となりましたが、時代は変わり「拡張整備を前提とした時代」から「既存の水道の基盤を確固たるものとしていくことが求められる時代」に変化しました。

平成30年12月に「水道法の一部を改正する法律」が公布されましたが、改正の趣旨は、人口減少に伴う水の需要減少、水道施設の老朽化、深刻化する人材不足等の直面する課題に対応し、水道事業の基盤強化を図るため所要の措置を講ずるものです。

本町では平成31年3月に、水道事業の経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図るため、10年を計画期間とする「美瑛町水道事業経営戦略」を策定していますが、本町の水道事業も全国の事業体同様に、①老朽化の進行、②耐震化、③経営基盤の強化、④計画的な更新、以上4つの課題があると認識しています。町民の生活に欠かすことのできない「清浄・豊富・低廉」な水道水を、持続可能な姿で次世代に継承するために、次の3点について質問いたします。

（1）水道事業の将来的収支見込みと料金改定の考え方について。

（2）水道施設の更新の考え方について。

（3）下水道事業の経営戦略策定の必要性とその時期について。質問の相手は町長です。

質問事項2番、ふるさと納税制度を効果的に町政に活かす施策展開について。平成20年から始まったふるさと納税制度は、創設から10年で5千億円規模のネット事業となり、平成30年の全国寄付金総額は5,127億円、件数は2,322万件に上ると言われています。また、平成28年に開始した企業版ふるさと納税は、返礼品がないことからか、初年度の4倍になったとはいえ、平成30年は34億円の実績で個人版と比較すると伸び悩んでいる感もありますが、本町の同年実績は、個人版が129,552千円(4,646件)、企業版が7,200千円(非公表企業含め3件)と、それぞれ開始年と比較しても、相応の実績を確保しているのではないかと認識しています。

さて、地方自治体は、地方創生と持続可能な地域づくりのために国の制度をいかに上手に使うのが試され、アイデアの競争をする時代になってきたと感じています。

令和2年度から6年度までの5年間を計画期間とし、現在策定中の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略においても、重要業績評価指数として「ふるさと納税額」「企業版ふるさと納税額」の数値目標が定められる予定ですが、このふるさと納税制度を効果的に町政に活かすことも、持続可能なまちづくりにつながる一つの施策だと考えています。

そこで、来年度以降の施策の考え方について、次の3点を伺います。

(1) 地域内経済循環を高める施策について。

(2) 令和2年度税制改正に向けての施策について。

(3) 企業版ふるさと納税を活用した町民まちづくり提案を実現する施策について。質問の相手は町長でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(佐藤晴観議員) 11番議員の質問の答弁を求めます。

(「はい」の声)

角和町長。

(町長 角和 浩幸君 登壇)

○町長(角和浩幸君) 11番青田議員のご質問に答弁させていただきます。新型コロナウイルス対策をオール美瑛で当たっていく、もちろん、決意を新たにしておりますし、議員の皆さまと共に力を合わせて乗り越えていきたいなと感じているところでございます。

それでは質問事項1点目、美瑛町水道事業経営戦略について、ご答弁を申し上げます。水道事業については、地方公営企業法に基づき、企業としての経済性を発揮しながら、公共の福祉を増進することが求められているところです。「水道事業経営戦略」は、この「企業としての経済性」の観点から、水道事業における公共の福祉の増進を持続可能なものとするための経営の計画についてお示したものです。

1点目についてですが、今後、人口減等の社会的要因により給水需要が低下し料金収入が減少することは十分考えられる一方、2030年以降には多くの管路が更新時期を迎え、更新費

用の増大による財源の不足が懸念されます。現時点での考え方としては、今後より一層の経営の効率化・合理化により経費節減に努めるとともに、将来不足する財源については内部留保資金を充当し、さらに企業債を活用して負担を将来年度に分散し収支のバランスを図ることで、低廉な水道料金水準を維持した健全な水道事業運営に努めてまいります。

2点目についてですが、「清浄、豊富、低廉」な水道水を持続的に供給していくためには、老朽化する水道管等の水道施設を予防的かつ計画的に更新していくことが必要です。今後、それぞれの水道施設・設備の法定耐用年数や使用状況、過去の修繕の履歴等を個別に分析・評価し、長期的な施設更新計画に基づき更新を進めてまいります。

3点目についてですが、下水道事業の経営戦略については現在策定しておりませんが、その必要性については認識をしているところです。現在、国（総務省）から、下水道事業の会計方式について、令和5年度末までに水道事業会計と同様に公営企業会計方式とするよう要請を受けているところであり、下水道事業の経営戦略については、会計方式の変更に併せて策定するよう今後取り進めてまいります。

質問事項2点目、ふるさと納税制度を効果的に町政に活かす施策展開についてでございます。

ふるさと納税は、「納税者が寄附先を選択することで、税に対する意識を高めることができること」、「生まれ故郷やお世話になった地域、応援したい地域の力になれること」、「自治体がまちの取り組みをアピールすることで、地域の在り方を改めて考え自治体間の競争力を高めるきっかけとなること」の3つの大きな意義を持った納税制度です。また、企業版ふるさと納税については、民間企業と自治体が連携、協力のもと地方創生の取り組みを進めていくことが必要であることから、民間企業から積極的な社会貢献活動の取り組みができるよう、平成28年度税制改正において創設された制度であります。

1点目につきましては、寄附が集まりやすい魅力的な地場の返礼品を揃え、寄附額の確保と地域経済の活性化を図ることはもちろんでございますが、この制度により美瑛町を選んでいただける、美瑛の特産品である返礼品がきっかけとなり、その後も購入していただける、美瑛町へ訪れていただける関係づくりが地域内経済の循環を高め、ひいては移住へもつながる取り組みに発展していくものと考えております。

2点目につきましては、令和2年度税制改正により企業版ふるさと納税の税額控除の特例措置が延長されるほか、税の負担軽減が最大9割に引き上げられることにより、企業の実質負担が1割に軽減されます。また、事業認定については、個別事業の認定から総合戦略である計画全体が包括的に認定されるよう改正され、様々な取り組みを対象事業として位置づけることが可能となることから、美瑛町を応援していただける企業との連携を図り、今後のまちづくりに活用していきたいと考えております。

3点目につきましては、町民の皆さまから多くの御提案を頂き、次年度の予算計上に向けた

検討をさせていただきました。提案の中には、事業実現に向け予算計上させていただいたものや、既存事業の拡充等により対応するもの、事業実施を見送るものなど対応は様々ではありますが、本町の農業や商工業、教育、福祉等、多岐にわたり頂いた貴重な御意見や御提案を、今後の町政にいかすよう努めてまいります。以上でございます。

○議長（佐藤晴観議員） 11番議員の再質問を許します。

（「はい」の声）

11番、青田議員。

○11番（青田知史議員） 11番です。一つ言い忘れておりました。質問の方式は時間制限方式でやらさせていただきます。今、低廉な水道料金水準を維持し、健全な水道事業運営に努めるとご答弁いただきました。私この質問に当たり色々調べてまいりまして、ちょっとA3で本当は間違ってたんですが、人口減少の時代の水道料金はどうなるのかという、新日本有限責任監査法人と水の安全保障戦略機構事務局が2018年に出した資料、その中でですね、人口減少の水道料金の全国推計というふうのがございます。それで、全国の市町村含めての推計ですので、当然美瑛町もこの中に記載があるのですが、2040年に、これあくまでもこの事業体の推計です。2040年には現在20立法メートル使用の場合4,416円のところ、2040年5,107円になると推計がされております。

美瑛町水道事業戦略、以下、経営戦略という風に言わせていただきますが、にある経営比較分析表にも、経営の健全性、効率性について記載がありますが、長期的な抜本的な料金改定を行っていないため、施設の維持経費や人口推計を加味した料金改定が課題であると、そういうような記載がございます。より長期的な推計、やはり2040年というのが一つの目安になるかと思うんですけども、それを客観的に把握、分析するためには、水道料金は水道事業は、独立採算を原則とする公営企業会計ではございますが、公共施設等総合管理計画に含まれると私は考えております。

総務省自治財政局が出した策定に当たっての指針の改定というのが平成30年2月27日に出されておりますが、公営企業に係る施設も総合管理計画の対象となると、そのように明記されてございます。また、経営戦略の策定及び見直しも、上位計画である総合管理計画との整合性に留意しやってってくださいと、そのようにあるんですが、町長に伺います。これらのそういう上位の計画、公共施設総合管理計画の中にしっかりと企業会計も入れてやっていくのが必要でないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） はい、水道事業につきましては、青田議員ご指摘のとおり、今後の料金もでございますけれども、美瑛町財政の中で施設が老朽化進むことに伴う、その費用負担、どう

していくのかという大変大きな問題をはらんでいる会計であると認識しておりますし、であるからこそ、昨年につきましては経営戦略、これを確実に実施をしていく中で負担の平準化を図りながら、持続的な運営がいつまでもできるように取り進めてまいりたいと考えております。その中で公共施設等総合管理計画でございますけれども、総合管理計画、そして総合管理計画の中で個別計画を策定するようという国の求めもございます。令和2年度の予算の中で、現在あります総合管理計画の見直し、そして個別計画についても精査をし、策定をしていきたいと考えております。

個別計画の方につきましては、この経営戦略が当面、具体的な数値を出しておりますので、この数字に則ってまいりたいという風に考えております。そして、総合戦略の中で、水道を位置付けをしていくのはもう当然のことだと思っております。これまでのところの総合管理計画の中では具体的な数値、施設の現状資産のあり方という数値が出ておりますけれども、今後の経営に係る部分の数値というのは出てございませんでしたけれども、今後この個別計画に該当するであろうこの経営戦略の数値を基に、総合戦略の中でも水道事業を位置付けて、美瑛町の将来持続的な持続可能な財政運営の中に位置付け、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 11番青田議員。

○11番(青田知史議員) 今、答弁いただいたように、持続可能な財政運営ということで、これからも進めていただくということで理解いたしました。その経営戦略の中で、こういうような水道施設の履歴ということでですね、施設の見通しが出されています。10年後の管路経年化率は、私自身の理解なんですけれども、ちょっとズレがあるかもしれませんが、大体30%弱ぐらいになるのかなという風に推察しておりますが、この管路経年化率、管路更新率をどう考えるかによって、その更新事業の進め方も変わってくるのではないかとこの風に認識しております。

先進地と言いますか、歴史的な背景で、例えば大阪市なんかは1970年におおよその水道の管路埋設工事が完了していると。そういうところが、先んじて進んでいるんで、恐らくそれを後を追いかけるような感じで美瑛町にも同じことが行われてくるのかなという風に理解してはるんですが、大阪市の管路施設アセットマネジメントに関する資料では、こちらの方にも法定耐用年数、例えばダクタイル鋳鉄管40年だとかっていう風に記載があるんですけれども、大阪のその研究と言いますかね、資料では腐食性土壌で概ね65年、一般土壌で概ね100年、更にポリエチレンスリーブというそういう特殊な加工をして埋設することによって20年間延伸されると、そういう風なことが記載されてございます。それで、本町の経営戦略においても、法定耐用年数は40年としながら、例えば、ダクタイル鋳鉄管については60年という風にな

っております。しかし、今年の1月に和歌山市で新聞報道もありましたが、断水騒ぎがございました。令和元年度4年間で10億の予算をかけて、そういう水道事業、水道管路の更新をしようと和歌山市はやろうとしたんですけれども、それが結果的に間に合わず、水道、ペットボトルのですね、そういう水道の買い占めだとか、そういう、料理店の休業だとか、そういうことが起きました。市民からも当然苦情が届いて、既に分かってたはずじゃないかと、そういうようなことでの問い合わせや苦情が大量に寄せられたそうです。

そこで町長に伺います。水道は文字どおりライフラインですし、本当にこう生命に係わるそういう大切なものです。昭和30年代後半から40年代に埋設されたというそういう水道管、管路が町内にございますが、そのリスクについて、まず、どうお考えでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、美瑛町内水道管もちろん、昭和40年頃からの設置によりまして、順次配備をしているところでございますけれども、標準の水道管の標準対応年数につきましては、40年ということであると認識しております。ただ、標準的な年数でございますので、必ずしも40年でだめになるものではない、使い方によって、延命していけるという風には考えております。そういう前提の中で、経営戦略の中でも記されておりますけれども、このライフライン、大切な命に直結する水道管を守っていくために、現在この戦略の中で立てている美瑛町の方策としましては、平成30年以前に既に法定の耐用年数を超えている、その水道管につきましては、今後10年間かけて順次更新を進めていくと、そして、その間に更新時期を迎えるものについては、まずこの10年間で平成30年までに耐用年数を迎えている物について入れ替えた後に、10年後、新たに同じように同様に手をつけていくということによりまして、一辺に変えるとなりますと財源的にも費用も多額なものとなりますので、なるべく平準化を図りながら、しかし、確実に更新を図っていく、そういうような方針の中で進めさせていただきたいと考えているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) はい、11番青田議員。

○11番(青田知史議員) 答弁いただきました。今、お話のように計画的にそういう更新を進めていくということだったんですけれども、私ちょっと町内管路のダクタイル鋳鉄管という、その長持ちする管のそういう埋設率どれぐらいなのかなってちょっとその辺は気になるところであるんですが、やはり今いろんな災害がございます。その中で指定避難所が例えば関係するような管路については、今、耐震化を含めて、ちょっと優先的にですね、やっていく必要もあるんでないかなという風に考えているんですが、その辺りのところいかがでしょうか。

(「はい」の声)

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） すいません。答弁が漏れておりました。ダクタイル鋳鉄管につきましては、手元の資料では町内全域のうちの14.8%、約15%に使用されているということでございます。そして、更新の考え方についてでございますけれども、これまでは、道路の改良事業がありました時に合わせて水道管の更新を行うと、工事費の軽減にもつながるということで、そういうような方針で臨んでまいりましたけれども、今後の経営戦略に則りまして、10年間の計画はできております。必要とされる場所、緊急性の高いところから手をつけ、更新を進めていきたい、そのように考えてございます。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 11番青田議員。

○11番（青田知史議員） 起債や財源、本当にこう色んなことが関係して、また国の方からもあれやれ、これやれと、色んなところからですね、やはりこう求められていることも注文も多いかと思います。それでこの水道事業、またこれから想定しているであろう下水道のですね、公営事業会計の進め方、これ本当に専門性も高く本当に難しい仕事だという風に認識しておりますが、職員の方にもしっかりと腰を据えてですね、水道管と同じように骨を埋めるような覚悟でしっかりと取り組んでいただきたいという風に思っているところなんですけれども、人材育成であるとか職員の配置について、この水道関係の話についてですけれども、どうお考えか最後に伺います。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） はい、職員配置の考え方でございますけれども、これは水道事業に限ったことではございませんけれども、原則としましては公務員の皆さん、どの職場でも業務をこなす能力を発揮していただきたいという、スペシャリストよりはジェネラリストとしての公務員の能力を発揮していただきたいなという風に考えているのは前提でございますけれども、その中で特に技術関係、技師あるいは資格が要るとか、そういうような特例の事情があるところはもちろん専門知識の有する者を配置して、町民の安全な生活を確保していく、そのように取り進めていきたいと考えております。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） はい、11番、青田議員。

○11番（青田知史議員） 答弁いただきました。そうしましたら次、ふるさと納税を効果的に町政に活かす施策展開について、再質問をさせていただきます。答弁の方で地域循環を含めて色々こう町の方でも、しっかりとやっていくということでいただきましたが、私自身今回ちょっと色々こう資料等ですね自分で整備しながら見ていたんですけれども、入るを量りて出ざる

を為すという、そういう言葉がございます。入ってくるものもちろんだけれども出て行くお金も考えていくべきだよって、そういう中国の礼記という儒教の中の礼記の言葉なんですけれども、総務省の令和元年度課税における住民税控除額の実績等という、そういう資料がホームページで閲覧できました。そうしますと美瑛町民の121人の方が他の市町村に対してふるさと納税制度を活用しているということで、申し訳ないです、私もこれ1人のうちに入るんで申し訳ないんですが、ちょっとふるさとって言いますか、青田家のルーツの方に送ったりとかしておりました、ごめんなさい。それで、寄附金の総額が1,497万7,350円、道市民税の控除額は964万1,563円。それで、こちらの方は全て出て行く訳じゃなくて、75%が地方交付税に補填されるっていうことがありますので、美瑛町の場合は240万が流出したと、そういうような数字としては言うことができるかと思います。川崎市なんかでは52億流出して交付税措置がないものですから、総予算の1%程度が流出すると、そういうような市町村もがございます。旭川も結果的に、受入額よりも出る額の方が多いと、そういう風になっておりました、周辺8町見ますと、流出の比率というのを出しましたら、美瑛町は東神楽に次いで、東神楽が13.92%で美瑛町が11.56%、やはりこれ出て行く可能性があるものですから、その辺りについて、入るのももちろんですけども、出ることを、ふるさと納税を否定したり、ふるさと納税を利用している方を否定する訳でございませぬが、その辺のところ何かお考えございますでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、ふるさと納税制度でございます。今、青田議員からご指摘ありました。入ってくるものはあるけど、当然、町内から出ていくものもあるよということでございますけれども、現状、美瑛町としても、このふるさと納税制度に則り、他市町村の皆さまから美瑛町に対する思いをいただいているという制度でございませぬので、他には出すなよというのは中々周知をお願いするというのもしにくいのかなと思っております。川崎市は議員ご指摘のとおりでございますけども、交付税不交付団体でございませぬから丸々流出してこれはそれで大きな減少額、税の減少額につながるとは思いますけれども、美瑛町の場合は、交付税措置、国・道の措置もございませぬので、その中で、入ると出ざるをというお話でしたけれども、入りの方を伸ばし、出て行く出ざる分をなるべく少ない影響力に納めるという方を今は選んでいきたいなという風に考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 11番青田議員。

○11番(青田知史議員) 答弁いただきました。神奈川県三浦市には市民限定の三浦っ子育成寄附金というものも何かあるそうです。それで、寄附金控除ということなんですけれども、ふる

さと納税とは違います、寄附金控除ということですので、そういうような事業もありますので、色々考えていくことが必要なのかなと思いますが、令和2年度の税制改正に対応した施策についてということで先ほど答弁いただいて、今回のちょっと私ある町民の方からですね、レポートというか、一般質問に使ってくださいというようなことで、そういうことたまにあるんですけども、その方が言うにはやっぱりこういう制度を役場の若い職員の方たち、20年後その席に座っているような若い職員の方に自由な発想でですね、ボトムアップでそういうような取り組みをね、町民の思いを実現できるような取り組みができないかということですので、そういうことも、こちらの方に書いてございます。プロである町職員が、目指す我が町の将来図を町民と共にまとめていく、そういうことが必要なんじゃないかという風に私のところに持ってきた方がいます。役場OBじゃございません。

それで伺いたいのが、まち・ひと・しごと総合戦略の4つの戦略がございしますが、この令和2年度税制改正に対応した施策として4部門ごとにですね、分野ごとに取り組むことを検討したらどうかと、その辺を伺いたいんですが、どうでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、企業版ふるさと納税についてのご指摘であろうと思っております。

企業版ふるさと納税につきましては、先ほどのご答弁も答弁申し上げましたけれども、事業目的が大きな括りでいけるようになったということございまして、まち・ひと・しごと総合戦略そのものを事業目的として位置付けて対象事業として位置付けて、各企業さんへの寄附をお願いをしまいたいと思っております。また、9割減で企業負担1割になるという大変有利な制度に税制改正で変わりますので、そのことにつきましても、既にこれまでお付き合いある企業さんとかにはご説明をしながら、またご協力お願いに担当課職員はじめ、職員さんたちで回っていただいているところでございますけれども、より多くのご寄附を受ける、共感をしていただくとともに美瑛町のまちづくりに力を注いでいただける、そういうような企業さん向けに丁寧な説明等お願いに参りたいと思っております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 11番青田議員。

○11番(青田知史議員) はい、町長のトップセールスも含めてですね、期待したいという風に思っております。それでは最後の質問になるんですけども、町民まちづくり提案を実現する施策についてということで、平成30年度の企業版ふるさと納税の実績一覧というのが総務省の方で出されております。全国で479事業ということですので、いかにですね、事業の提出が少ないかということ、美瑛町の方は検討されておりましたが、その479事業ざっと目を通した中で、なぜ目を通したかっていうと町民まちづくり提案事業で他市町村、県も含め

てですけれども、都道府県も含めての事業取組の中身にですね、そういう符合する部分がないものかということとはちょっと色々調べたんですけれども、いくつかやっぱりございました。それでまちづくり提案の31番目にですね、奨学生ふるさとUターン促進奨学金免除制度という31番の方、これ良い提案だなと思って私も見ておりました。それを符合するものということで紹介するのは、福島県いわき市にですね、奨学金返還支援制度、これふるさと納税、企業版ふるさと納税を使っての事業です。それで、お問い合わせお申し込みということで、市長も含めてですね一体となって取組みを出している、ご案内してパンフレットPRして、それでこのいわき市も、美瑛町の人口ビジョンと同じようなですねグラフあります、こういうやつが、生まれてから15歳以上25歳から下がってまた戻ってこういう、美瑛町といわき市のそういう人口グラフまるっきり一緒なんです。それで同じ悩みを抱えているということで、いわき市の方で取組み始めたと、人口動態の推移グラフも本当にまるっきり同じ、後でご覧いただけたらあれなんですけれども、やはり町を離れるとそういうことが課題としてある、美瑛町もその辺り取組みで行くことができたかなあと思ってたら、たまさか次男がいわきの大学に進学するんです。このパンフレット見せたら、我が家も3人大学行くのは大変なるもんですから、奨学金借り入れようと。5年間いわきで生活したら働いたら、ただし公務員は除くそうなんです。半額奨学金返さなくて良くなるんだぞという話をしたらですね、次男考えてみるかなとそのような話も出たぐらい、中々の取組みかなという風に思っております。

それで町長に伺いたいんですけど、こういうような町民の提案事業もですね、まちづくりの企業版ふるさと納税を活用して、採択できるようなことを考えていけたらと思っておりますが、いかがでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、今、ご指摘ありました。町民提案事業の中の一つの奨学金制度についてのご支援、ご質問の趣旨ではないですけれども、我々も真摯にその提案を受け止めて検討させていただいたんですけれども、奨学金の返済についての支援策というのが、教育目的で行うのか、あるいは経済的に困窮されてるご家庭への支援というような位置付けになるのか、あるいは美瑛町に卒業後来てもらうという移住促進の位置付けにするのか等々、色々な面で精査して整理しなければいけない面がありまして、今回は見送りとさせていただきましたけれども、非常に有用なご提案だと思っておりますので引き続き検討はさせていただきたいと思っております。その中で、企業版ふるさと納税の対象事業の一つとして掲げることで、そこにご寄附をいただけると、いただくという戦略でございますけれども、なるほどその財源面の確保からはそういうようなこともできるのかなという風に感心しながら聞かさせていただきました。

先ほど申しましたとおり今回、令和2年度からは、まち・ひと・しごと総合戦略そのものを

掲げてまいりますので、その中に含まれているのか、あるいは別個ピンポイントの事業をそれと並べて掲げることが相応しいのかどうか、そのあり方も含めて、今一度検討させていただきたいと考えます。ありがとうございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 11番青田議員。

○11番(青田知史議員) ふるさと納税、本当にこう全般ですね、これを一般会計と同じように扱うことは本当に難しいので避けた方が良くないんじゃないかという、そういうような教科書も読みましたけれども、やはりですね、東川町でも企業版ふるさと納税を活用して5,000万寄附いただいて、それを基にして大学進学に対してのお祝い金っていうか、そういう就学支援ということで50万とか40万とかそういう風な事業があるそうなので、今後もご検討いただければと思います。

最後になりますけれども、ふるさと納税のそういう返礼品についてなんですけれどもね、色々調べたら経費率、美瑛町の場合35%ということで比較的上手にですねやってて、本当に課の方たちが頑張ってるのかなという風に、担当課の方たちがやってるのかなという風に理解しているんですけれども、平成25年に障害者優先調達推進法という法律が出ました。それで美瑛町にも、美瑛町障害者就労施設等優先調達推進方針というのが出ておりますが、今後、課題もあるかと思うんですけれども、やはり障がい者の方の工賃をアップするとかそういう社会的にやっぱりこう、そういう何て言うんですかね、動きもありますので、そういうような町内の障害者施設であるとか、就労支援事業所の特色ある製品を返礼品の中に活用できたら良いんじゃないかという声を町民の方からいただいておりますので、その辺をご検討いただくことが可能かどうか、ちょっとこうお考えを、現時点でのお考えを伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、良いご提案をいただきまして、ぜひ取り入れさせていただきたいと考えております。返礼品をめぐって全国的に返礼品競争になってるとか、色々な面がありまして、そこに一緒になって競争していくつもりはございませんけれども、今回の青田議員の質問のご趣旨であります、地域の経済の中でどう活かしていくんだというご指摘でございます。その中で美瑛町内の産品を活かすことによって美瑛町のブランド力にもなりますし、また、美瑛町の経済の振興にも結びついていく、そういうような使い方をふるさと納税制度を使いながら図っていきたいという思いは議員と一緒にございます。そういう中で、障がい者の方々の工賃のアップ、所得のアップを少しでも寄与できるものであるならば、ぜひとも取り入れさせていただきたいなという風に考えております。

○議長(佐藤晴観議員) 11番議員の質問を終わります。

次に、10番野村祐司議員。

(「はい」の声)

10番野村祐司議員。

(10番 野村 祐司議員 登壇)

○10番(野村祐司議員) 私も質問前に新型コロナウイルス感染症対策について述べさせていただきます。いまだ経験のない新感染症、本町は2月23日で行われました。美瑛町では、道内の感染拡大を受けて、19日に町の対策本部、感染拡大の防止に町民チラシの全面配布、更には相談窓口の設置など広報活動と連動して迅速な対応をいただいたところでもあります。27日以降、これらが好走して、本町においての新たな感染は確認されておりません。感染拡大の鎮静化を望むとともに、町長をはじめ、町職員皆さんの連日のご奮闘に敬意を表するものでございます。

それでは、質問をさせていただきます。10番野村祐司。質問方式、時間制限方式、質問事項、町政執行方針と経済に直結する事業の在り方について。町長は自治基本条例・観光基本条例の策定開始や人口減少、町内産業などの課題解決を背に美瑛町行政の先頭に立ち、難しい舵取り役を担ってから1年が経過します。地方の活性化、地域経済の振興が何よりも優先課題としていた地方創生は名ばかりで、ここに来て先決する課題の解決は町民の皆さんと知恵や工夫を出し合いながら将来方向を探る、ごく当たり前の手法が適策であり基本と考えるものであります。

さて、令和2年度の町政執行方針と連動し、本町一般会計92億8千万円余の一般会計が示されました。消費税の増税ショックは地方経済を直撃し、可処分所得の減少や地方経済の収縮、予測不能の新型肺炎など課題は枚挙に暇がないほど山積している実態を鑑みると、町長が一貫してきた4つのまちづくり目標や執行方針を粛々と推進する固い決意が不可欠と考えるものであります。加えて、執行方針では足腰の強い産業づくりに、基幹産業の経営基盤の安定化を志向する具体策が示されております。新規就農者の技術習得、重点作物の生産支援、スマート農業への施策、畜産においては自給粗飼料確保対策、森林環境譲与税を基礎とする林業振興、商工業の振興については固定資産税の減免措置期間の延長など多岐にわたり歓迎をするところでもあります。

一方では、急速に進む町民人口減少と連動して多種の産業で就労者不足が生産活動を阻害しており、誠に憂慮する事態となっております。課題は多いものの即効性のある具体策を模索する事が先決と考えるものでありますが、執行方針を補完する次の点について伺います。

(1) 新施策の農福連携の推進構想の基本的な考え方について。

(2) 農林商工・観光業の障害である就労者確保に向けた考え方について。質問の相手は町長でございます。よろしくお願いたします。

○議長（佐藤晴観議員） 10番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 10番野村議員さんの質問にお答えをさせていただきます。冒頭、新型コロナウイルス対策につきまして、身に余るお言葉も頂戴しました。誠にありがとうございます。私と言うよりも職員、連日頑張って感染拡大に努めております。引き続き、議員の皆さまのご指導いただきながら、一緒になり努めていきたいと考えているところでございます。

それでは、ご質問、町政執行方針と経済に直結する事業の在り方について、お答えをさせていただきます。本町において急速に進む人口減少と各分野における担い手不足は、経済の衰退や産業の空洞化を招く恐れがあり、労務確保対策は喫緊の課題と考えております。

1点目につきましては、議員ご指摘のとおり、多種の産業で就労者不足が生産活動を阻害しており、農業においては、労働力の確保や農業経営の維持・規模拡大、地域コミュニティの継続等の課題が、また、福祉においては、雇用の場の確保や、生きがいつくり、賃金の向上等の課題があるものと考えております。

今回、提案させていただきました農福連携事業につきましては、障がい者等の農業分野における活躍機会の創出、労働者不足を解消するための新たな働き手を確保するための取り組みであり、関係機関や団体を集めた検討委員会を組織し、積極的な情報交換を行いながら、美瑛町の形態に合った農福連携の体制を構築するものであります。

2点目につきましては、本町においても、高齢化に加え、若い世代を中心とした都市部への人口流出が労働力不足に拍車をかけている状況にあります。

一方、都市部においては、若い世代を中心に地方での生活に対する関心が高まっており、ふるさと回帰支援センターの相談件数は20代と30代の世代が全体の50パーセント以上を占めている状況であります。

このような状況を踏まえ、空き家バンクの推進や定住促進住宅の確保、首都圏からの移住・就労に対し一定の助成を行う「地方創生移住支援事業」の推進、実際に町内の企業で就業体験を行う移住就業体験事業等に取り組んでまいりました。また、農業労務確保対策に対しても住宅費助成や帰郷費等の一部助成を継続して実施し、安定した就労者を確保してまいります。

今後においても、人材確保に向けた庁内検討会で各産業ごとに不足している人数を集約し、住環境の拡充に努めるほか、移住希望者のニーズにマッチした住居や就労の場等の情報を提供する体制を強化することにより、移住の支援を進め、労働力を確保してまいります。以上でございます。

○議長（佐藤晴観議員） 10番議員の再質問を許します。

(「はい」の声)

10番野村議員。

○10番(野村祐司議員) 10番野村です。まず、農福連携推進構想の基本的な考え方ということで再質問させていただきます。これは平成18年でございますが、障害者自立支援法が施行の後、全国各地で連携という言葉がよく使われております。農業者では担い手の確保ですとか、あるいは生産性の向上、更には障がいを抱える方につきましては、就労機会の確保、あるいは収入確保ということで、それぞれ農福連携ということでお互いが良い関係に保つということでありますが、北海道でも成功例は実は随分あるという風に聞いております。三笠市ではトマトのハウスのミニハウスでございますけど、これが成功してるっていうか報告されておりますし、あるいは釧路市では大きな生産法人が、経産牛と育成牛2000頭余りを飼育していると、良い例も随分報告されております。

今回、執行方針の中で、農福連携という言葉を上げていただきました。特に、先発とは言いませんけど、町長の執行方針にありますので、全道全国のモデルになるような形づくりを特に期待をするところでございます。実はこの成功例もあり、失敗例もあるという風に聞いております。これはどういうことかということ、やはり北海道については特殊性でどうしても冬の期間の雇用の確保、雇用の場がなくなってしまうと。それから農業者で言えば農業者と、あるいは福祉関係者の情報不足で組織が立ち消えてしまうと。こんなような事例もあるそうでございます。

それで、町長に再質問させてもらいますが、この事業実施者を美瑛町農福連携協議会という風に置いてありますが、これらの再度、この果たす役割は非常に大きいものですから、特に、どうしても行政主導でいくと丸投げになったりしてしまいますので、これらのあり方が非常に重要でありますので、町長の考え方、協議会の考え方について、再度お伺いをするものでございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、農福連携の推進の協議会等についてのご質問でございます。現在のところ考えておりますのは、令和2年度は農福連携に向けた、今まさにご指摘いただきました成功例もあるし、また課題もございます。そのあたりを精査するために、まず、検討委員会を関係者で、農業関係者あるいは福祉の関係者に入ってもらって検討会を設置いたしまして、その中で意見交換を図ってもらい、どのように今後進めていけば良いのかというようなことのスタートにしたいと思っております。実際には実質的な連携の実践活動というのはまたその翌年度になるのかなという風に考えております。まず初年度は関係機関団体の皆さまによる検討会を作ってくださいまして、そして今、先進事例をご紹介いただきましたけれども、そうした先

進地への視察も行っていきたいと考えております。その他、農福連携ですから、農業側、福祉側、それぞれの方で体制を整備しなければいけない、そういうような問題も多々出てくると思っています。送り出し側、受け手側の体制整備についても、その検討委員会の中で検討してうまくスタート切れるような体制をつくる準備期間としていきたいと考えております。その中で、一部モデル的に試行できる農福連携の実践的な取り組みがございましたら、モデルとして実践して検証してみたいという風にも考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 10番野村議員。

○10番(野村祐司議員) 分かりました。それでは今回、概要書の中でも所管課が農林課という風になっておりますけど、特にこの就労支援の中で就労継続支援A型事業所、あるいはB型事業所、あるいは就労定着支援事業所との連携につきましては、この辺がその成功の縁を握っているのか、成功になるかならないかという重要だという風に聞いております。この辺の特にその福祉関係、この事業所との関係の連携について、町長から再度その決意のほどをお伺いさせていただきます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、今答弁申し上げた繰り返しになりますけれども、まずこの検討委員会の中に事業所の方々も入っていただきまして、実際に運用ができる、可能になるようなあり方を検討していただきたいと思っております。農林課所管ではございますけれども、農林部門だけで進めるのではなくて、立ち上げのその準備の段階から福祉関係者の皆さまに入っていただき、上手くスタートが切れるような、そういうような情報交換と体制の整備を図ってまいりたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 10番野村議員。

○10番(野村祐司議員) それでは、次の就労者確保についての考えをお伺いさせていただきます。町長は、それぞれ未来につなぐまちづくりの中で、人口の流出に歯止めをかけるんだと、基幹産業を強靱化していく、あるいは人口1万人を維持していくというのは強い決意で述べられております。私のその質問の趣旨につきましては、この農林商工あるいは観光農業商業は就労確保としているんですが、やはりこの人口1万人を維持するんだ、あるいは産業の強靱化に結びつけるんだと、どうしてもこう先決の課題、これを解決しなければ、この町長の到達目標にはいかないだろうという風に考えております。答弁書の中では、ふるさと回帰支援センターですとか空き家バンクの推進、定住促進住宅の確保ですとか、地方創生移住支援事業、色んな施策を上げられております。もちろんこれは否定するものでもありませんし、継続事業を望む

ところでございます。

そこで、人口1万人に押し上げるという町長の固い決意があるんですが、この施策のインパクトが非常に私は弱いような感じがするんですが、この辺について、色んなメニューがあるんだけど、どうもそのメニューを受ける側の食い付きが、ちょっと何かたくさん良いメニューはあるんだけど、その受ける側の施策のインパクトが無いような考えがするところなんです。例えば、その12月の定例会なんかでも、家賃補助を積極的に検討しますって明言されておりますし、あるいはその農業委員会の皆さんとの12月の定例会なんかでも、12月の末に行われる懇談会なんかでも、就労確保を行っていくんだと、色んな出ておりますけど、具体的に施策として中々見えてこない、町民アピールをもっと強くしてはどうかと思うんですが、その辺の町長の考えをお伺いをさせていただきます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、人口維持に向けて、まだまだ足りないぞというご指摘と受け止めております。真摯に受け止めさせていただきますし、ご指摘いただかないにより魅力的な事業を早く打ち出していきよう、力を尽くしてまいります。その一つとしまして機構改革、予算措置ではございませんが機構改革の中で、移住定住に特化した専属の部署を設けることにいたしております、4月から動き出します新しい体制の中で具体的な推進事業についても、早急に検討を開始し、できるものから手をつけてまいりたいと考えております。

個別に例えば家賃補助も検討をさせていただいたんですけれども、少々ほかの事業との兼ね合いなどもございまして、今見送りさせていただいております。例えば、家賃補助制度というそういう事業でございますけれども、見送りにはしておりますけれども、ハードルとなる部分を取り除いていき、実際に移住に結びつく、そういう事業になるという制度設計ができましたら、躊躇せず実施してまいりたいと考えております。また、産業分野につきましてもちょっと時間がかかるのかもしれませんが、例えば新年度の2年度の予算の中で産業連関表の作成ということも盛り込ませていただきました。今の美瑛町の現状の産業の具体的な姿、どこが強くどこが弱いのか、それを数値的にはっきりさせて、その上で1番弱いところに手当てをする、あるいは強いところを伸ばすという具体的な事業内容を決定させていただきたいなと考えています。そういうような美瑛町経済の現状の姿、そしてそれに合わせて人を配置し、強く伸ばし人も呼び込む、そういうようなトータルな形で進めていきたいなという風に考えております。ただ、ご指摘は真摯に受け止めさせていただきます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 10番野村議員。

○10番(野村祐司議員) いわゆるその人口減少対策、これはもうどこの町村も最大のウィー

クポイントだという風に言われておりますけど、2月末の美瑛町の人口が9,912人と公表されておりました。12月が9,936人、1月が9,922人と、言葉は悪いですけど、順調に減ってるというようなことを認めざるを得ないというのが実態でございます。やはりこの人口減少対策はもう国の施策もあるんですけど、やはり、地方がって言うか我々がって言うか町民がそれぞれ地域の活性化どうするかっていうのはやっぱり真剣に動かなければ中々成功に結びつかないんだろうと思っております。

今回のまちづくり提案で小学生から含めて50の提案があった訳でありますけど、大きなカテゴリーで提案されておりますけど、これらにつきましても、特に多大な意見を検討で終わらせないまま、人口対策についても対応していただきたいと思いますが、これらの施策へのフィードバックについて、町長の考えをもう一度お伺いさせていただきます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、まちづくり提案につきましては本当に50件を超える多くのご提案を多くの町民の方、小学生も含めまして頂戴をいたしました。本当にアイデアに富んだ豊かな内容の提案をいただいたと思っておりますし、すぐに行えるものについては、今回の予算の中でも予算計上を図っているところでございます。ただ一方で、事業規模が大き過ぎてすぐには取り組めないというものもございますし、あるいはすでにご提案いただいた内容については今ある事業の中で進めているよと、あるいは今ある事業をさらに拡充する中で実現していくことができるというようなものも、多々ございました。そういうような中で、限られた数の提案を今予算の中で計上させていただいた訳でございます。

全ての提案、一つずつ、全職員で各担当課あるいは予算査定の中で一件一件丁寧に中について調べさせていただきましたし、事業化に向けた検討も進めさせていただきました。その上で採択したもの、採択できなかったものもございますけれども、全体の予算の中で、今回は無理だけれど来年度もう一度継続してあげてもらえれば来年度の中では取り組めるかなというようなものもございますし、全て職員真摯に受け止めさせていただきまして、そのアイデアを活かしていきたいという風に考えてございます。今すぐにはできなかったかもしれないんですけども、単純に事業の設計、対象者を誰にするとか、それに対して誰がどう判断するんだとかっていう実務的な面で実現できないものもございます。その辺りを精度を高めていけば、事業化できるものっていうのは多々あると思っておりますし、今回、また来年も、来年度に向けても提案は受け付けていくつもりで受け付けてまいります。町民の皆さまの声を少しでも多く反映できる、そういう予算編成に向けて、私たちも予算編成のあり方を考え直しながら進めたいと思っております。

(「はい」の声)

○議長（佐藤晴観議員） 10番野村議員。

○10番（野村祐司議員） 最後に質問させていただきます。今までの町長の答弁の中に入っておるかもしれませんが、町長の未来につなぐまちづくりというところの中で人口減少対策については、長期的な課題を総点検をしていくんだと、それから、町内経済に当たっては、いわゆる産業についてデータをデータ化して総点検していくんだというような町長の熱い決意があります。それぞれ今も職員の皆さんの中で検討中ということでもありますけど、もう、これやっぱり課題解決をどういう風に拾い上げて施策に結びつけるのかっていうのが1番重要なポイントだと私も考えております。そこで俗に言うPDCAサイクルを色々回していると思うんですが、それらの今の進路状況というのはどんなところにあるのか、町長、最後の最後に私の方からお伺いいたします。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 各担当ごとにPDCAサイクルという考え方の徹底普及というのは図られているのかなと考えております。ただ、実際にそれを実務上で行われているのかどうかっていうところのご指摘だと思います。今回の予算編成の中から各小事業ごとに目標数値等を設定をしまして、それは今年度から数値化した目標を設定しておりますので、1年事業をしてみましてその効果があったのかなのか、あるいは到達度がどうなのかということは今後、まさにチェックできる体制が整いましたので、今年度の中からうまくそれを回していくことで必要な事業と、不必要な状況も事業効果がない、あるいは薄いというようなものについては見直しと廃止も含めて検討する、その中で選択と集中を図ってダイナミックな事業展開にしていきたいという風に考えております。

○議長（佐藤晴観議員） 10番議員の質問を終わります。

10時50分まで休憩します。

休憩宣告（午前10時40分）

再開宣告（午前10時50分）

○議長（佐藤晴観議員） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、7番穂積力議員。

（「はい」の声）

7番穂積議員。

（7番 穂積 力議員 登壇）

○7番（穂積 力議員） それでは、7番穂積力。質問方式は、回数制限方式です。質問事項1、公共施設の今後の利用計画について。質問の要旨、新星の四季の交流館の今後の利用計画について、平成30年の総合整備計画では、主にサイクリストの拠点施設として計画を進めており、

もちろんサイクリストへ対応した整備計画も素晴らしい計画ですが、少し後回しにして、すぐに町民のためになるような施設利用計画が求められています。

私は、計画変更して検討すべきと思いますが、その考えについて。

また、中町の農業研修寮に利用していた施設の今後の利用計画については、農業関係者だけではなく、商工、建設業等で働く人たちの寮、町内会に利用させてほしいという意見もありますがどのように考えているか。質問の相手は町長です。

質問事項2、町道の整備について。質問の要旨は、本町は非常に多くの町道を管理していますが、次の2路線は極めて延長距離は短く、現在は町ひまわりの連絡路、観光道路としても多くの利用があります。

また、上富良野町の領域ではありますが、美瑛町が管理している路線もあり、冬場も観光バスが毎日たくさん利用しています。今後の整備計画について、次の2点をお伺いします。

(1) 道道美沢美馬牛線、新星御牧から美沢16線に至る町道御牧三笠線は、延長913メートルで幅員も狭少であり、未だに砂利道です。

すでに、地元区長から口頭で申し入れ済みと聞いておりますが、整備計画について。

(2) 国道237号線から美馬牛市街に至る町道美馬牛上富良野線は、延長700メートルで幅員も狭く、また、路面の損傷が激しく、観光バスはもとより地域住民の利便性の向上と観光振興にもつながる他、能率的で安全な交通の流れを確保するために整備は急務と考えるが、整備計画について町長に質問します。以上です。

○議長（佐藤晴観議員） 7番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 7番穂積議員さんからのご質問2点にお答えをさせていただきます。まず、質問事項1番目、公共施設の今後の利用計画について、お答えをいたします。四季の交流館につきましては、過去に、インバウンドを含めた旅行者を町内に呼び込み、農業・観光振興を図る上で重要な取組の一つの方策として、サイクリストの拠点施設としての検討が進められたところであります。

現在においても、この検討も含めた様々な利用形態について模索している状況にあり、今後、町民の皆さまから利用計画の提案が示され、地域の活性化や本町のまちづくりにとって重要と判断した場合、四季の交流館の再利用計画につきましては、改めて議会に御提案させていただきたいと考えております。

次に、中町の農業研修寮につきましては、平成15年に旭川開発建設部美瑛地域農業開発事業所の合宿所を譲り受け、町内で新規就農を目指す長期農業研修生や酪農ヘルパー等の宿泊施

設として、美瑛町農業協同組合や美瑛町農業振興機構において管理してまいりました。

平成31年1月に、長短期研修生用の宿泊室11室や実践圃場も備えた農業担い手研修センター「美進」が開所したことに伴い、農業研修寮の老朽化から現在閉鎖している状況にあります。

今後の利用計画につきましては、一時期農業ヘルパー用の宿泊施設建設の計画がありましたが、現在、農業ばかりではなく他業種においても人手不足が深刻であり、人材確保に向けた検討会にて協議を進めているところであり、方向性が見えた段階で、所要の財源を見据えながら、就労者用宿泊施設の確保について、改めて議会に御提案させていただきたいと考えております。

2点目のご質問、町道の整備について、お答えさせていただきます。本町の町道整備については、住民生活及び地域産業基盤において重要であることから、これまで行政区等より要望を受け、緊急性・重要性を考慮しながら現況交通量の把握や事業内容等を検討し、建設事業計画に基づき順次整備を進めているところであります。

1点目の町道御牧三笠線については、昨年、行政区からの要望を受け、担当課が現地確認を行った上で、砂利の補充や敷均しといった路面の補修を行ってきております。

また、2点目の町道美馬牛上富良野線につきましては、以前にもご質問を頂いておりますが、大型車の往来によるものと思われる舗装路面の損傷が確認された場合に、その都度、段差解消等の補修を行ってきたところでございます。

両路線ともに現時点では整備について計画をしておりませんが、患者輸送バス「ひまわり」の運行路線であること、大型車が日常的に通行している路線であることは承知しておりますので、今後も引き続き必要に応じ補修等を行っていくとともに、町全体の整備計画や計画済み路線等の実施状況を踏まえ、交付金事業の要件や起債といった財源も確認しながら、地域の皆さまの利便性、安全・安心な道路交通の確保に向け整備の実施について検討を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（佐藤晴観議員） 7番議員の再質問を許します。

（「はい」の声）

7番穂積議員。

○7番（穂積 力議員） はい。謹んで再質をさせていただきます。施設の関係におきましては、どうぞ、そういった中で計画を、喜ばれる計画を是非進めてほしいと思います。

次、あえて1番目の再質は無しで、2番目に入ります。道路整備、思えばですね、元水上町長、それから、前浜田町長、そして今回、角和町長、この3人の町長に私、今日で100回目の一般質問になります。途中、落選して4年中抜けはありますけど、この25年間、まるっと25年間、今日で100回目ということで、何とかコロナウイルスで、発言ができなくならんば良いなと願っていた1人です。

そういった中で、何でそんな古いこと言うかといいますと、私も、平成3年から一般質問を始めたんですけど、この今、道路整備に取り上げた路線、御牧から16線に抜ける道、これは今、職員も、職員の皆さんも若くなったから、あまり分からんと思うんですけど、中々重要な道路だったんですよ、今も重要なんですけど。ただ、地先の人と話し合いがうまくいかなくて、かなり役場職員も泣かされたということを私議員になった平成3年の時から聞かされてます。そういった中で、触れないようにという先輩議員からも指導がありまして、今まで長いこと触れてなかったという経緯もあります。ただ、当時は町道は寄附をしないと手つけないよと、寄附するのが当たり前だった時代です。それもこれも平成10年、はっきり覚えてないんですけど、平成9年頃だったと思いますね、ちょうど今どき寄附なんていうのは時代遅れだということで、私一般質問したら、当時の水上町長がそれもそうだなということで、今度は有料にするぞということに切りかわったということ、昨日のように覚えてる訳なんですけど、そういった色々な関係で整備するのにも大変な路線だったと、あまりはっきり言えませんが。それから世代も変わりまして、今、全然そういうこと分らない持ち主が変わったと聞いております。色々な面で今は昔と違って、重要な道路ですけども、馬の時代でないから少し遠回りしても、そこを通らないで双葉を抜けたりなんかして使ってるということで、地元としては早く整備してほしいということがあるということで、距離が短いだけに、やはり気にもとめないようなことになろうかと思えますけれど、どうぞ、計画の中にぜひ取り入れてほしいということで今回取り上げました。

また、もう一つは領域は上富良野なんですけど、美瑛町で700メートルほど管理してます、もちろん、領域や上富ですけど、両サイド大半が美瑛町の町民が耕作したり、地主になってるということで、100、正確には言えませんが、200メートルぐらいが上富良野の町民が所有しているという風に聞いております。いずれにしても、あまり日の目の見ない、一生懸命直してますけど、舗装は舗装なんだけど、亀の甲羅みたいな状況になっておりますんで、どうぞ、今すぐやれとは言いませんけど、計画の中に入れてほしいということを再質します。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 穂積議員さん100回目のご質問ということで100回目を受けさせていただいたことを光栄に感じているところでございます。また、今のご質問にもございましたとおり、穂積議員さん、この長い議員生活の中で、町民の皆さまの声を議会に伝えていただいておりますことは私が議員時代から存じ上げているところでございます。そのようなお話を聞かせていただいてまして、今の御牧三笠線につきましても、多くの沿線近隣町民の皆さまが関わっていらしている、また、美瑛町内でも職員も、それに一緒になって取り組んできた。一つの町道をとっても多くの方々の思いはそこにこもっているのかなということを改めて認識

をしますし、一つの町道の重みというものを今後も感じながら仕事を進めさせていただきたいと思っております。

御牧三笠線につきましては先ほど申し上げましたけども、「ひまわり」の路線でもございます。そういう位置付けもございますので、より使いやすい道へ整理していくということの重要性というのは、深く認識をしているところでございます。また、上富良野線、町道美馬牛上富良野線、上富良野との重複の町道であるという風に説明を受けております。ちょっと、扱いとして特殊な扱いになるかと思えますけれども、生活路線であるだけでなく大型の観光バス、観光路線にも今となってはなっている重要な路線であるという認識も持っております。両路線ともに補修整備につきましては、適宜その都度、行ってまいりたいというのは、これまでどおりの姿勢でございますけれども、全面的な改修事業となりますと、財源等の方も見なければいけないというような事情もございます。社会資本整備総合交付金事業の中に乗せていきたいのでございますけれども、既に計画の中に乗せている路線もございまして、また、その財源自体も少なくなってきた中で、中々新規の路線をその計画の中に乗せていくということも難しい状況というのも一方では、ございます。そういう財政状況の中ではございますけれども、両路線が持つ重要度というものは常に認識をしながら、財政の面からの検討も進めながら、なるべく早く整備できるように努めてまいりたいと考えております。

○議長（佐藤晴観議員） 7番議員の質問を終わります。

次に、13番八木幹男議員。

（「はい」の声）

13番八木議員。

（13番 八木 幹男議員 登壇）

○13番（八木幹男議員） 13番八木幹男、質問方式、回数制限方式、2問、よろしくお願いたします。質問事項1、「社会に開かれた教育課程」を実現する美瑛高校の更なる魅力化策について。2022年度から「新・高等学校学習指導要領」（以下「学習指導要領」という。）の運用が始まります。その前文では「それぞれの学校は、学習指導要領を踏まえ、各学校の特色を生かして創意工夫を重ね、生徒や地域の現状や課題を捉え、家庭や地域社会と協力して教育活動の更なる充実を図っていくことが重要である。」と書かれています。

美瑛高校では、コミュニティ・スクールがスタートし、高校魅力化コーディネーターを採用して更なる改革を進めようとしているところではありますが、教育課程の編成主体である高校に対して、地域でどのような生徒を育てたいかという目標や理念を示し、共有することによって初めて「教育課程の編成」が可能となってくるものと考えております。

ハードルはかなり高いですが、新・学習指導要領導入前の今が美瑛高校変革のラストチャンスだと考えています。

美瑛町の最高学府に相応しい高校づくりをどう進めていくのか、次の3点を町長にお伺いいたします。

(1)「日本で最も美しい村」連合加盟町村は、高校のない地域も多く、その公務員などの養成コースを設ける考えは。

(2)北海道大学観光学高等研究センターが養成しているディスティネーション・マネージャーのジュニア版資格制度を作り、養成コースを設ける考えは。

(3)課程(全日制、定時制)、学科(普通科、専門学科など)、学校設定教科・科目、類型など多岐にわたった検討が必要であり、役場内に期間限定のプロジェクトチームを結成し、徹底的に議論すべき時なのではないでしょうか。質問相手は町長です。

質問事項2、「健康寿命延伸プラン」と「出歩きたくなる街づくり」などについて。厚生労働省(以下「厚労省」という。)は、昨年4月に「健康寿命延伸プラン」を明らかにしました。

そのポイントは「自然に健康になれる環境づくり」「行動変容を促す仕掛け」など、新たな手法も活用し、次の3分野を中心に取り組みを推進する。

- ①次世代を含めたすべての人の健やかな生活習慣形成
- ②疾病予防・重症化予防
- ③介護予防・フレイル対策・認知症予防

これにより、2040年までの健康寿命を男女ともに3年以上延伸し(2016年比)、75歳以上とすることを目指すというものです。中でも注目したのは「子育て世代包括支援センター」の設置、高齢者のフレイル予防などを中心的な施策に位置付けたことです。

このような点を踏まえ、次の3点を町長に伺います。

(1)「次世代の・・・」となった時、重要視すべきは子育て支援です。「子育て世代包括支援センター」の設置をどのように考えているのでしょうか。

(2)高齢者のフレイル予防策として、東京都健康長寿医療センターでは「健康長寿ノート」の活用を推奨しています。栄養に関しては、低栄養を防ぐ1日10品目の多様食、運動に関しては75歳以上、1日5,000歩、うち早歩き7.5分のウォーキングというものです。(一般的には、1日8,000歩、うち早歩き20分)このような仕組みを導入すべきではないでしょうか。

(3)全ての人の生活習慣形成のポイントは、家から出て歩いてもらうことです。今ある「ウォーキングのすすめ(市街地区ウォーキングマップ)」「健康マイレージ事業」にもう一工夫加え、「出歩きたくなる街づくり」(仕掛けづくり)が必要なのではないのでしょうか。質問の相手は町長です。以上よろしくお伺いいたします。

○議長(佐藤晴観議員) 13番議員の質問の答弁を求めます。

(「はい」の声)

角和町長。

(町長 角和 浩幸君 登壇)

○町長(角和浩幸君) 13番八木議員さんのご質問2点につきまして、お答えをさせていただきます。質問事項、まず1点目でございます。「社会に開かれた教育課程」を実現する美瑛高校の更なる魅力化策について、お答えを申し上げます。令和4年度から始まる新たな高等学校学習指導要領においては、学校教育を通してより良い社会を創るという理念を学校と社会が共有し、急速に変化する社会の中で、生徒一人一人が持続可能な社会の創り手となるため、どのような資質、能力を身に付けることができるかを教育課程の中で明確にし、学校と社会との連携・協働により、その実現を図っていく「社会に開かれた教育課程」の実現が重要視されたところであります。

本町においては、既にコミュニティ・スクールに取り組み、これらの実現に向けての体制が構築されており、美瑛高校においては、変化の激しい社会の中で自立して生きる力を身に付けるため、全教科を横断的に網羅したキャリア教育の実践を特色とし、地域との連携を図り、重点的に取り組んできたところであります。

令和2年度の道立高等学校入学者選抜において、受験対象者数の減や私立高等学校授業料の実質無償化などの要因から、美瑛高校への第1次出願者数については、ここ5年の推移と比較しても大きく下回る結果となり、第2次募集においても受験者数の動向については不透明な状況にあります。

このような情勢の中で今後の展開を見据えると、美瑛高校の更なる魅力向上のため、新たなビジョンの創造が必要な時期を迎えていると考えるところであります。

しかしながら、美瑛高校が道立高等学校であるという性質上、議員御指摘のとおり抜本的な大きな変革については、容易に取り進めることができないのが現状でもあります。

1点目、2点目について、議員より新たな美瑛高校に対する御提案を頂きましたが、それぞれ本町が有する資源を活用し、将来に向け自分が進みたい道を選択できる、生徒たちが関心を持つ有効的な御提案であり、さらには交流人口、定住人口の増加が見込める地方創生にも寄与するものであると考えます。今後において、美瑛高校としての将来に向けての考え方を踏まえて、今回頂いた御提案などについて、学校運営協議会、総合教育会議や地域教育推進会議などの場面において意見交換などを行い、地域が一体となり、地域に育ってほしい美瑛高校生像を考えるとともに、方向性が確定した際には実現に向けて、北海道教育委員会と連携する中で町として支援、協力を行ってまいりたいと考えております。

3点目についても同様に、美瑛高校が持つ将来展望を踏まえ、庁舎内において検討が必要であると判断した際には、プロジェクトチームの設置についても検討し、協力体制を作ってまいりたいと考えております。

質問事項、2点目でございます。「健康寿命延伸プラン」と「出歩きたくなる街づくり」などについて、お答えをさせていただきます。国では、今後、高齢期の人口増加が落ち着く一方、現役世代人口が急減する2040年を見据え、全世代型社会保障の構築に向けた三つの柱の一つとして「健康寿命延伸プラン」が策定され、この中では特に予防・健康づくりの強化が示されており、具体的な目標値として2040年までに健康寿命を2016年との対比で3歳以上延伸し、かつ75歳以上とすることとされ、この目標を達成するためには、地方自治体や保険者など関係団体の連携と、地域や職場が一体となって予防、健康づくりを進めることが必要といわれております。

本町においては、町民の健康寿命の延伸を目標に、これまでも美瑛町健康増進計画や大雪地区広域連合データヘルス計画に基づき、生活習慣病の発症及び重症化予防対策を推進しており、健康寿命は平成30年度で全国平均並みの男性79.7歳、女性83.9歳となっておりますが、健康寿命の算定には介護認定者数が影響することから、今後、高齢者の介護予防対策が重要と考えております。

1点目についてですが、「子育て世代包括支援センター」に求められる機能は、妊娠期から子育て期にわたる継続した相談機能であると考えており、現在は保健センターや子育て支援センターを中心に行っておりますが、今後、機構改革により子育て家庭を総合的に支援するための部署を設置する予定であり、組織、機能の充実に努めてまいります。

2点目と3点目についてですが、フレイルは、明確で統一された定義や診断基準があるわけではなく、「要介護状態の前段階」として位置づけられていますが、その原因としては、糖尿病や高血圧、脳血管疾患などの生活習慣病に起因するものが多く、そのほかに加齢による筋力・視力の低下、栄養状態の不良、精神疾患や多病・多剤服用によるもの、社会的な要因など多面的な問題があると考えられています。

本町においては、令和2年度から、後期高齢者に対する保健事業について介護予防と一体的に実施する方針であり、国保データベースシステムを活用した健康課題の分析などを通じた企画を実施してまいります。後期高齢者の95%が医療機関で治療しており、その現状から個別支援の強化については、医療機関と連携した取り組みを推進し、また、社会的要因については、出歩きたくなる仕組みづくりも含め、既存の地域サロンや老人クラブなど様々な共助の場を活用するなどして、栄養摂取や運動方法の普及などの対策を推進してまいります。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤晴観議員） 13番議員の再質問を許します。

（「はい」の声）

13番八木議員。

○13番（八木幹男議員） 13番八木です。再質問させていただきます。まず1点目ですが、

「社会に開かれた教育課程」を実現する美瑛高校の更なる魅力化策について、こちらの一般質問にあたって、やはりこの質問内容何とか1頁にまとめようと苦慮しているところでありまして、いささか言葉足らずの面があったかと思いますが、ご丁寧な答弁をいただきありがとうございます。

まずこの答弁の中で新たなビジョンの創造が必要な時期を迎えていると考えるところであります。こういった点、また将来展望を踏まえ、検討が必要であると判断した際にはプロジェクトチームの設置についても検討し、協力体制を作っていきたい、このような答弁をいただきました。美瑛高校では質問（3）で挙げました内容に関して、先進的な取り組みをしてきております。特にキャリア教育では、平成27年度から平成29年度までの3年間、北海道教育委員会の研究指定を取りつけて取り組んできました。その後もキャリア探究という学校指定科目を設定し、本町の美瑛高校教育環境振興補助事業、この補助金を活用し、継続して事業展開をしているところです。また、その他の教科でも、公民における自治問題研究、家庭におけるフードデザイン、総合におけるベーシックスタディなど、他校にはない取り組みを多々行ってきております。しかしながら、先ほど答弁もいただきましたとおり、中々生徒の応募に結びつかない、このようなところで苦慮しているところであろうかと思っております。一方、北海道教育委員会、こちらの高校教育の方向性は北海道教育推進計画をベースに、北海道高校教育アクションプログラムで示されておりますが、ここの両方の取り組みの方向性としては、次期新学習指導要領の取り組みに当たって改定の趣旨を踏まえ、2022年度からの新学習指導要領の実施に向け、カリキュラムマネジメントを確立し、主体的、対話的で深い学びの実現に向けた取り組みの充実を図りますと、このようなことが述べられておりますが、中々2022年度以降は詳細が出ていないという、このような状況かなと思っております。

このような背景を踏まえ、美瑛高校の今後の方向性は旭川の東西南北高校、あるいは旭川の私立高校との更なる差別化を進めていく必要があると考えております。まさにこの新学習指導要領導入前の今が取り組みのチャンスだと考えております。役場内にプロジェクトチームの立ち上げを早急に行うべきではないでしょうか。しつこいようですが、再度町長の答弁をお伺いいたします。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） はい、再質をいただきました。先ほど答弁申し上げましたとおりでございますけれども、私立高校の実質的な無償化が始まりました。それを受けてだと思えますけれども、その影響もあってか、新年度の美瑛高校の応募状況も過去にない少なさとなっております。高校をめぐる全国的なその動き、そして個別、美瑛高校の現状を見た時にでも、今年、来年この辺りが美瑛高校にとって大きく将来を左右する大事な時期にきてるな、差しかかっている

なというような思いは八木議員と同じく共有しているところでございます。であるからこそ、新たなビジョンの策定が求められておりますし、将来ビジョンが策定されたならば、それに向かって一丸となって進んでいく、そういう姿勢を持っていかなければならないなと考えているところでございます。

方向性は大きく二つあるのかなと思っております。八木議員おっしゃったように、旭川の今の学区制度の中で旭川にある他の公立高校との差別化を進めていき、美瑛高校としての魅力を高めていく、そういう努力を進めていくということ、あるいはもう一つの方向は、地域の中の美瑛高校という位置付けで地域振興、あるいは地域の活動の一つの主体という位置付けで美瑛高校を再度位置付け直して、地域として美瑛高を支えていくんだという大きな二つの方向性があるのかなという風に現段階では考えております。ただ、先ほども申したとおりで、道立高校という位置付けの中でどこまで美瑛町が関与できるのか、現在も支援策を講じているところではございますけれども、中々教育の中身に入っていくところまでの権限もございませんし、力もない状況となっております。地域の中で開かれた地域の活動主体、プラットフォームとしての高校というような位置付けということでありましたら、町としても、色々応援できることもあろうかなと思っておりますけれども、実質的な教育内容に踏み込むということは、現段階では中々難しい、そういう現状にあるかなと思っております。その上で、プロジェクトチームでございませぬけれども、どのような方向性がまずやはり示されないとプロジェクトも、中々推進するのも難しいなと考えております。学校関係者あるいはコミュニティ・スクールでございませぬ。地域の皆さま方、関係者の皆さま方が、こういう方向でいくんだという意識の醸成があって、それを受けて進めていくという手順になるのかなという風に思っております。もちろんプロジェクトチームを設置しないという訳ではございませぬけれども、設置する機が熟すかどうかということも見定めたいなという風に現状では考えております。以上です。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 13番八木議員。

○13番(八木幹男議員) はい、13番八木です。ご答弁ありがとうございます。こちら先ほど北海道教育委員会、道教委の考え方を見ていく上ではやはりこの北海道高校教育アクションプラン、この辺のところはやはり、これとやはりこの公立高校の配置計画、この辺のところはやっぱりポイントになるのかなというようなことを考えております。アクションプログラム、こちらの実施期間が2018年度から2022年度までの5年間となっております、2021年度までは具体的な内容が記載されておりますが、この2022年度以降については、中々読み取ることにはできないんですが、推測するにはやはりこの新学習指導要領の文言、このところが記載されているだけで中々、中々、読み取れないんですけれども、ここはやはり新学習指導要領、これに沿って進んでくるのかなというようなことを考えております。

そこで最後になりますが、課題解決プロジェクト、こちらの方で全行程助言いただいた、今、立教大学ですけれども中原教授、中原教授の監修された本がちょっと出てましたので、この辺のところの文書を引用して再質問の締めくくりをしたいと思っております。内容につきましては、今求められていることは、学校がどういう生徒を育てたいかという目標や理念を持って、それに合わせてカリキュラムや事業を構造化していくことだと思う。見通しがきかない時代だからこそ、あえて未来を語ることが一層求められているのではないだろうか。高校側との連携協働はこれから高校づくりの根幹をなすものです。ここまでが中原先生の監修された本に書かれた文言そのままです。

このような事を踏まえ、やはりこれからは先行事例に学ぶ側から脱却して、先行事例を作る側に回っていく、舵を切ると言いますか、この辺のところへ向かっていく、高校教育についても絶好のチャンスではないのかなと、このようなことを考えております。こんなことを考えながらまた時間のかかる問題かと思えますけれども、ここ1年ぐらいが山になるのかなと思っておりますので、その辺のところをとりとめのない再々質問になってしまいましたが、その辺の将来展望について再度お伺いしたいと思います。

(「はい」の声)

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） はい、同じことの繰り返しになってしまいましたら恐縮でございますけれども、本当にここ1、2年、美瑛高校にとっては大事な時期を迎えていると考えております。クラス編成も1クラスになる可能性もございます。今確定的なことは分かりませんが、可能性がございます。そういう中で、どういう風に美瑛高校をもう一度位置付け直して特色を出していくのか、本当に重要な時期だなと考えているのは、議員と同様でございます。学校教育内容について、中々踏み込めない中ではございますけれども、教育委員会あるいは学校運営協議会等々、様々な機関がございます。様々な機関で専門的な方々のお考えをお伺いしながら、新たな美瑛高校のビジョンの策定づくりを支援をしてまいりたいなという決意はもちろん議員とともに、持っているところでございます。今後ともご指導賜ればとお願いする次第でございます。

(「はい」の声)

○議長（佐藤晴観議員） 13番八木議員。

○13番（八木幹男議員） はい、13番八木です。質問を変えます。2点目の、「健康寿命延伸プラン」と「出歩きたくなる街づくり」などについて、再質問をさせていただきます。こちらの方の（1）で子育て世代包括支援センターに関してのポイントは、やはりここはワンストップ窓口であるということ、それから、子育て期間中切れ目がないこと、それから、個別対応ができていないことなど、この辺のところなのかなと思っております。本町においては、平成

29年に美瑛町の子育て支援の取り組み、このパンフレットですが、これがそれぞれ各ホテルに配布されております。これは、ところが、いざ相談したい段階になった時は恐らく手元にならないのかなというようなことを危惧しております。こんなことを考えながら、やはりそのような意味からワンストップ窓口であるべき子育て世代包括支援センター、これは必要な、必要不可欠なものではないかなというようなことを考えております。やはり何か子育てで問題あったらここで聞けば何とか色んなことが分かる、相談できる、このような窓口であるべきではないかなと思っております。

続きまして、2番3番の方につきましては、厚労省が2020年度から75歳以上を対象に新たな検診を導入する、こういうことを決めたという新聞記事が発端であります。また、町民の方から今回、まちづくり提案、こちらの方の15番の方、お名前書いてないんで、どなたか分かんないんですが、こちらの提案の中に「ヘルシー美瑛・100歳まで元気！」運動を進めよう、こういうのを見ながらこの質問を書いていた訳であります。特にこのまちづくり提案では健康カルテ、こちらを自己管理するようなツールが必要ではないかという風に受け取っております。また、場所はあるが、それを積極的に進める行政がないと、このようなことをおっしゃられている内容なんですけど、ここにつきましては公共施設や公園整備、ポケットスペースなども環境は整ってきているけれども、厚労省の言う、行動変容を促す仕掛けがないねと、こういうことではないかなという風に捉えております。答弁いただいた中に、令和2年度から後期高齢者に対する保健事業で取り組んでいくと、こういうことは当然理解はできます。また、医療費削減のために色んなことをやる、あるいは生活習慣病予防のために何々をやる、こういう事業化は保健福祉の専門家からすると当然なことであろうと、こういったことも理解はできません。しかし、今回の厚労省が進めようとしているのはこれまでの、文書変わりますけれども、これまでの取り組みをさらに推進するとともに、健康無関心層、ここを含めた予防健康づくりを想定していく、また、行動経済学のナッジ理論、これはちょっと肘をポンって押す、こういう理論らしいですけども、こんなことも活用した、自然に健康になる環境づくりを進めようというものであろうと理解をしております。このようなことから、健康長寿ノートの項目である栄養に関しては10品目の多様食チェック、運動に関しては、75歳以上であれば1日5,000歩、これをやってるうちにコレステロール値が改善したとか、あるいは、筋肉量量ったら増えていたとなれば、やはりこの意識が変わってくる、こういったことにはなるのではないかなと思っております。

またかと言われそうですが、以前にも提案しました、自宅から半径400メートルを徒歩圏にっていうことを想定、提案させていただきましたが、こんなところにもつながるのかなと。ウォーキングマップを自宅から公共施設までの距離を測れるようなものにしておけば、自宅からあそこの拠点まで行けば何キロかと、何歩ぐらいなのかなと、こういった想定もできるのか

など思っております。この半径400メートルというのは不動産業界で1分の歩く距離が80メートル、これの5分ぐらいで行ける距離は徒歩圏ということが設定したらどうなんだろうねという意味です。その結果、医療費の削減にもつながるという厚労省の言う仕組みづくり、あるいはこういったストーリーづくりに活用できませんかと、こういうことの提案になっております。再度、町長のお考えをお伺いいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、2点、大きくは2点、ご質問を受けたと思っております。まず1点目、子育て世代包括支援センターについてでございますけれども、このセンター設置の要綱基準を見ましても必ずしも一つのところ、場所、建物、機能でなくても良い、機能を兼ね備えたところ、2カ所で請け負ってもいいよということになっておりまして、現行で言いましたら、美瑛町でいけば保健センターと子育て支援センター、先ほど申しましたけれども、この2つが実質的な機能は担っているのかなという風には考えております。ただ、更にでございますけれども、この4月からの役場内の機構改革の中で、子育て家庭を総合的に支援していく、そういう部署を設置する方向でございます。4月になり、その設置が果たされましたら、そこが子育てに関するワンストップの窓口になる、そういう位置付けで機構改革を考えているところでございまして、そこに子育て世代包括支援センターという看板をつけるかどうか、またこれから検討させていただきますけれども、まず、美瑛町内で子育て、妊娠期からでございます。妊娠期から子育てに関する何か困り事があった場合には、この新しい部署にまず、声をかけてほしいと。その中で解決に向けて関連部署と関係部署と連携を図り、家族の方々とともに取り組んでいく、そういう位置付けの部署にしてまいります。これから設置する部署でございますので、実際の運用を行う中で、またご指摘も色々受けるとは存じております。議員の皆さま方から、より実質的で使い勝手が良くて効果のある、そういう部署になるようにご指摘をいただきながら、ともに進めさせていただきたいなという風に考えてございます。

フレイル予防の方でございます。今お話を伺ってございましたら、ウォーキングマップでございますけれども、より使い勝手が良いようにというようなご指摘なのかなという風にも思っております。フレイル先ほど申しましたとおり、歩く運動だけではございません。健康の面、栄養の面、様々な精神的な面も含めているということでございますので、歩くだけではないですけども、多面的にご支援できるようにしていきたいと思っております。ご質問いただきました健康長寿ノートにつきましては、これは調べさせてもらったところで市販もしているようでございますので、どのような中身なのか、使い勝手が良くあるいは導入できるものなのかを検討させていただきますし、ウォーキングマップにつきましても作りっぱなしではなくて、より活用していただけるように改定、改正に向けた中身も検討をさせていただきます。歩いても

らうこと大事でございますけれども、まず、健康の面から言ったら外に出てもらうということでございまして、いきいきセンターですとかサロン活動、健康マイレージの活動等々、今あるものもフルに活用しながら、なるべく閉じこもらない、外に出ていただく、そういうような環境づくりには引き続き努めてまいりたいと思っております。あと先ほど申しました、保険と介護の一体的実施を広域連合からの委託事業として新たに取り組んでまいります。この中でも、国保と後期高齢者の方々の接続を保ってデータ分析を中心にフレイル状態に注目した疾病予防の取り組みをさらに新しい取り組みの中で進めさせていただきたいなという風に考えているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 13番八木議員。

○13番(八木幹男議員) 13番八木です。なぜこの健康長寿ノートにこだわるかと言いますと、実は私1年間やっていました。市販されてるものあるんですけども、1週間単位に血圧も入ってるもんですから、1年間やったらこんななっちゃうんですね、そんなんでちょっと工夫して私なりにまた今年1年またやってみようかなと思ってるんですけども、これでやってみまして、病気を持ってるもんですから、3カ月に1回血液検査するんですよ、終わったら結果色々こう改善と言いますか、問題なく過ごせた、あるいは出てきたから結果なんですけれども、外へ出ない場合、日にちのこともちょっと見てみました、やはり一生懸命歩いて2,000歩なんです、いくら歩いても2,000歩より超えません。それから、私事となりますけれども、今除雪の期間で流雪溝に一生懸命雪を投下しております。この辺のところであると1日2回やると1万から1万5,000歩ぐらいになると、やはりこんなことを見ながらハリになるって言うか、そんなちょっとなんか、ずぼらな性格ですから多分続かないなと思ったんですけども1年間ちょっとやってみたら結構、苦なくできるなと、こんなもんで、利用価値のあるものかなというように感じております。

一方、先ほど10品目の多様食ということをお話させていただきましたけれども、ここにつきましても、夜書くようにするんです。そうしましたらば日にちによっては、朝何食べたか分からないというようなこともありまして、認知症の予防にもつながるかなという風に、医学的な根拠は全くありませんけれども、結構頭使うもんだというようなことも踏まえながらやはりこれ汎用性のあるもんだなというようなことを思っております。また、こちら町中をいろいろ、健康のために歩いている方、そのほか色々ありますけれども、どう見てもあまり、黙々歩いてらっしゃるんですけども何か楽しそうでないなと、こういったことも見受けられます。これは例えばですけども、子ども110番巡回中であるとか、こういったトレーナーであったりTシャツを作って、歩いてもらえば、啓発にもなるし、また本人も何か人のために役立っているかなというようにつながるのかなと、こんな工夫も触れながらやはりこの、これか

らの施策の展開についてはやはり楽しくという機転も必要なのかなと、こういったことでやはりこの厚労省の言う仕組みづくりと言いますか仕掛けづくりと言いますか、この辺のところが必要になってくるのかなというようなことを感じております。所感的なことになってしまいましたけれども、この辺のところにつきまして、再度、町長のご答弁をいただきたいと思っております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 前段の健康長寿ノート等についてでございますけど、なるほどなと思って聞かせてもらいました。自分でペン使って記録を書いて、その記録が残る訳ですから、眺めることもできる、場合によっては達成感もあるだろうし、喜びもその中から見えてくるのかなという風にも思いながら聞かせてもらいました。日常的な役場としては保健活動、健康づくりの取り組みというのはもちろん進めていきますけれども、住民の皆さまお一人お一人の立場に立ったら、そのような喜びを感じれるような記録というのも必要なかなと思って聞かせてもらいました。健康長寿ノート、どのようなものか検討させてもらい、中身を精査して活用に向けた方策を検討していきたいと思っております。また、歩く仕組みづくりも、なるほどそういうことなのかというのも、今、感じました。ただ歩くだけではなくて、歩いてもらう喜びをこっちから見つけて提供していくという、確かに動機付けにもなりますし、啓発活動であれば歩くことに別の目的も生まれてくる、そういうような視点っていうのは、ご指摘のとおりだろうと思っております。色々なところの中で歩くことともう一つプラスして何かもう一つ、新しい目標、目的、達成感が感じられるようになるような仕組みについて、関係部署の中で検討してまいりたいと考えております。

○議長(佐藤晴観議員) 13番議員の質問を終わります。

午後1時まで休憩します。

休憩宣告(午前11時46分)

再開宣告(午後1時00分)

○議長(佐藤晴観議員) 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、6番中村俱和議員。

(「はい」の声)

6番中村議員。

(6番 中村 俱和議員 登壇)

○6番(中村俱和議員) はい、6番中村です。質問方式は時間制限方式です。質問の事項、2つあります。まず、新型コロナウイルス感染拡大の対策について伺います。質問の要旨、新型コロナウイルスの感染による新型肺炎は、中国武漢市をはじめとして全世界に急速に拡大し始めています。北海道においても感染は拡大し、ついに当町でも感染者が確認される事態となり

ました。感染拡大は、政府の見通しの甘さにあると指摘されています。

こうした状況の中、町は役場・町民一体となって感染防止に全力で取り組まなくてはなりません。感染の防止は、可能な限り症状が軽微なうちに対策を行わなくてはならないと言われて

います。

そこで、以下の4点についてお聞きします。

(1) 発熱して相談センターに相談し、受診した結果、ウイルス検査を受けられると理解して良いのか。

(2) 感染者が出た職場の職員は、発熱の有無に関係なく検査を実施すべきではないのか。

(3) 町立病院などにおいても検査をできる体制を作るべきではないか。

(4) 役場庁舎などの公共施設の空調システム方式では、ウイルスが拡散しないような対策はなされているか。質問の相手は町長です。

2つ目の質問事項です。人口ビジョンの策定案について。要旨、町の人口は去年の3月に1万人を割り込み、その後も減少に歯止めが掛かっていません。人口減少は、町の活気をなくし、経済に大きな打撃を与えるだけでなく、人の心にも暗い影を落とすことは言うまでもありません。

角和町長は去年の町長選の中で、人口流失に歯止めを掛けると公約されました。町民は人口減少をなんとしても食い止め、人口が増えることを期待しています。

人口減少対策は、あらゆる政策の中で中心的課題であります。

さて、人口ビジョンの素案が広報びえい2月号の折込で町民に配布されました。素案では2040年の人口を7,570人としています。20年先とは言え、あまりにも大きな減少割合です。しばみつつある風船は、地に落ちてしまいます。

希望ある目標を掲げ、それに向けて町が一丸となって取り組むのがビジョンというものではないでしょうか。

そこで、以下の3点について質問します。

(1) 人口が減少し続けると町税や地方交付税などは減少し、社会基盤や公共施設が維持できなくなるのではないか。

(2) 転入した移住者が転出する現象が見られるが、原因を分析すべきではないか。

(3) 人口ビジョンは練り直すべきではないのか。質問の相手は町長です。よろしくお願

○議長（佐藤晴観議員） 6番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 6番中村議員のご質問に2点いただきました。お答えをさせていただきます。質問事項、まず1番目、新型コロナウイルス感染拡大の対策について答弁を申し上げます。新型コロナウイルス感染症については、国内での感染拡大に伴い、2月1日に「新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令」が施行されたことにより「指定感染症」として位置づけられ、国、都道府県が主体となった、検査、医療提供、感染拡大防止等の取り組みが進められているところであります。

本町におきましては、町内で感染者が確認される状況とはなりましたが、2月6日に「新型コロナウイルス感染症警戒本部」、2月19日には「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、時々刻々と変転する事態の中で、防災無線、チラシの全戸配布、町ホームページでの周知、相談窓口の開設、小中学校の臨時休校、保育所や学童保育の休止、児童関連施設や高齢者施設への感染拡大防止への協力要請など、町民の健康と安全な暮らしを守る対策を進めているところであります。

1点目から3点目までについてであります。全国的な検査の体制としましては、3月6日から新型コロナウイルス感染の有無を調べるPCR検査が公的医療保険の適用対象になったところであります。現時点では従来通り道の判断による保健所を通じての検査体制が継続しており、揺動する情勢の中、今後においては、検査体制に関する国、北海道からの情報に注視しながら対応を進めてまいりたいと考えており、早期に広く検査ができる環境整備を望むところであります。

4点目についてですが、本町の役場庁舎を含めた公共施設は、ウイルスを拡散しないための特別な構造とはなっておりませんので、感染防止対策として、マスク着用、手指消毒の徹底などを実施することで感染拡大の防止に努めております。

町としましては、今後も各種感染拡大防止策の実施とともに、国や道の検査や医療体制の情報を注視し、速やかな町民の皆さまへのお知らせを通じて、感染予防に対する正しい知識の普及や町民一人一人の不安に寄り添った相談支援を実施してまいります。

質問事項2点目、人口ビジョンの策定案についてお答えをさせていただきます。人口減少問題は、地域社会の担い手の減少や地域経済の縮小など、地域の存続に関わる様々な課題を生み出すものであり、町全体で人口減少に対する意識や危機感を強く持ち、その対策に取り組んでいく必要があると認識しております。

「美瑛町人口ビジョン」を改訂するに当たり、その素案を町民の皆さまに提示させていただいております。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、美瑛町の人口は2040年には6,779人にまで減少するとされており、それに対して「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づけた施策を展開していくことにより、約7,570人の人口維持を図る将来展望を掲げさせていただきました。

1点目につきましては、町民一人当たりの所得が大きく向上しない限り、人口減少に伴う税収が減少し、地方交付税の減少も避けられなくなることは事実であり、町財政への影響や住民サービス等に様々な影響が生じてくるものと予測しております。そのような事態に陥らないためにも、総合戦略に位置づけた施策の成果検証を踏まえながら、人口減少に対して適切な対策を講じていくことが必要だと考えております。

2点目につきましては、人口減少対策を考える上で非常に重要なことと認識しております。しかしながら、現状においてその要因の把握はできておらず、個人情報等の課題はありますが、今後可能な限り実態把握に努め、分析結果に基づく施策検討を進めてまいりたいと考えております。

3点目につきましては、本町の人口減少段階は、高齢者の人口が減少に転じ始める「第2段階」に差し掛かっており、自然減を抑えることは非常に難しい状況にあります。一方で社会増減は、ほかの市町村と比較しても減少幅は小さく、子育て世代の生産年齢人口を増加させ、転入転出を均衡させることが人口減少の抑制に効果的であることから、今後の計画において社会増減を均衡させ、その後、転入超過、社会増につながる施策の展開に努めるよう取り組んでまいります。また、施策の成果によっては、将来展望の上方修正も可能であることから、今後は町民の皆さまからの御意見も頂きながら、より効果的な人口減少対策に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（佐藤晴観議員） 6番議員の再質問を許します。

（「はい」の声）

6番中村議員。

○6番（中村俱和議員） はい、6番中村です。質問事項の、1の（1）について質問を続けます。まず、1つ目の質問ですけれども、新型コロナウイルスですね、これは昨日、WHOが世界的大流行と宣言しました。一段と警戒を強めなければならない新しい段階に入った訳です。

さて、3月6日、ウイルス検査PCR検査がですね、保険適用になったと報じられています。一つ前進ではないかなと思っております。しかしですね、今後油断のならない状況の中、検査件数が増えてくればですね、うまくこれが運用していくのかというやっぱり不安が私は感じております。機材の整備ですね、人員の確保、検査室の確保など色んな課題があると思います。その点のご認識はどのようなものでしょうか。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） はい、検査についてでございますけれども、保険適用にはなりましたが、中村議員ご存知のとおり、実運用としましては、先ほど申し上げたとおり、道、保健所を通じての検査ということになっておりまして、現場の感覚からしたら大きく変わってないのかなと

いう風に現状は受け止めております。その上で、今後検査が広がることにつきましては、感染予防の視点からも町としてもそれは望ましい体制であろうという風に考えてはございます。ただ、その際に町立病院での検査ということも想定されてまいりますけれども、その際には疑いのある患者さんを隔離する等、様々な対応も必要になってきます。町立病院で責任を持って検査体制を整えていけるかどうか、今、早急に検討をしているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 6番中村議員。

○6番(中村俱和議員) はい。伺っておきます。次に、次の(2)の質問について続けます。この新型コロナウイルスの感染力が強いと、弱くはないと、そして感染しても無症状の場合があると、この無症状の方々が、クラスター感染ですね、広げているという風に報じられております。この2つがですね、このウイルスのやっかいな性格であります。一方、ワクチンの開発は、まだこれからの段階です。もう試験的に色々やられてるようですけども、かなりの時間がかかるでしょう。

そこで、今できることはですね、感染拡大をいかにして防ぐかと、防御するかと、防疫の視点からお聞きします。もしも、感染者が発生した場合に、職場や家族、友人など濃厚接触者を特定してですね、直ちに検査するのが防疫の大原則だと思うのですが、町はですねこうした防疫の大原則の基に対処していくのか、ご認識を伺います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 先ほども答弁させていただきましたけれども、新型コロナウイルス指定感染症という位置付けになっておりまして、一義的には国、都道府県が対応するという定めになっております。その中で、市町村、できる限りの対応を全力で当たっているというのが現状でございますけれども、ご質問ありましたように感染が確認された方、その方の職場ですとか、家族関係の中で接している方々の中で、この方が濃厚接触者であるというような認定もこれは現状では保健所が一義的に情報を持ち、その調査を進めているところでございます。そして、その検査に当たりましては、これまでのところは濃厚接触者であるから検査を行うという体制にはなってございません。濃厚接触者の中から発症した方、その方について、同じように道、保健所を通じての検査という運びになっております。

私たちも、正直なところ感染を少しでも拡大を防ぐためには、いち早く検査を実施して感染の有無を調べていくということは大変重要なことであろうとは、もちろん、議員と一緒に認識はしております。ですけれども、現体制が国、都道府県が一義的に対応をしているという状況の中で、町としては中々そこまで対応ができない、その権限も与えられていない、その中でできる範囲で今、拡大防止策に取り組んでいるのが現状でございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 6番中村議員。

○6番(中村俱和議員) はい。伺いました。それでは、(3)の項目について、質問を続けます。町の町民の間ではどういう風に、このウイルス感染について感想を持ってるのかということ色々聞いていました。これはですね、町民はやっぱり長期化するのではないかという考え、感じた方がかなりいるんですね、それで町はですね、感染拡大を防止するためにですね、そして町民の不安を抑えるために、一層の一段とした努力が必要であろうと、もちろん、お考えだと思います。町の指示待ちではなくですね、町の事情に合った対応がやはり必要ではないかなと思うんですね、これはここは大都会でもないし、こういう過疎の町であってもですね、町には一定程度の集約した人たちが住んでる訳ですからね。

経っては1930年、28年から30年ですか、スペイン風邪が流行してですね、5,000万人が死亡したと言われてます。ですから、単に昔の大昔のことと片付ける訳にはいきません。この2カ月余りの間に経済も刻々と悪化しつつあります。そこで、今後、最悪な事態も視野に入れなければならないでしょう。これはですね、別に悲観論で言ってる訳じゃないんです。防疫の観点から言ってる訳ですね。

こうした観点からですね、保険適用となった今、今こそ、町立病院においてもですね、PCR検査を何とかできないものか。やっぱり模索すべきではないかなと思うんですね、道の方針だけじゃなくて、やはりこれもいろいろ質問したり検討したりする作業が必要ではないかなと思うんですけども、ご認識はいかがでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい。町立病院でのPCR検査でございますけれども、繰り返しのご答弁になりますが、現状、実態として保険適用ではございますけれども、実態として、保健所を通さないと検査にならないと、指定医療機関名も公表していないはずですが、公表しておりません。その検査ができる医療機関も国が公表していない中で、美瑛町独自で町立病院がその中に割って入っていくというのは今現状では、難しい状況かなと考えております。合わせまして先ほども申し上げましたけれども、町立病院の中での検査となりますと、患者、疑われる方の隔離、あるいは動線の問題、医師側、医療者側の体制の問題もございます。そこにつきましては、もし出来るようになるということであれば、それを前提にどのような体制を整えていくのかという検討は進めておりますけれども、現状まだ、実現に向けた動きがあるという段階では、ございません。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 6番中村議員。

○6番(中村俱和議員) はい。次の最後の質問ですね、役場庁舎の空調システムのことですけどもね。大勢の方が働く職場では、感染予防対策は重要だと思うんです。今回、回答の中では、現在、ろ過装置はないというお答えでした。しかしですね、ろ過装置がないということだけで済まされる訳にはいかないと思うんですね、一般的にですねビルの、こうしたビルの一元的な空調システム、これはですね、ろ過装置がない場合、かなり高いリスクがあると言われてきました。これは空調学会においても、それは指摘されてきました。ろ過装置がないのであればですね、今後、今後ですすけども、時間がかかるかもしれませんが、やっぱり設置することを検討する、技術的にも検討することが必要ではないかなと思うんですすけども、ご認識はいかがでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、中村議員のご質問もございまして、調べましたところでございませすけれども、現在の美瑛町の公共施設で再度になりますけれどもウイルスを拡散させないような造りになっているのは町立病院の手術室、ほぼそこだけであろうという現状でございませす。その中で空調ですけれども、空調に手をつけていこうとしましてもフィルター、そのろ過装置、また教えていただければ承りたいと思ひますけれども、空調のフィルターを変えるだけでは効果はないという風に聞いておひませす、もしやるとしたら、空調の設備そのものからの入れ替え、手を入れていかないと対策対応がとれないという風に伺ひておひませす。そうなりますと、大変大きな予算、財源が伴うものになりますので、今すぐにとはなりませんけれども、議員のご指摘を受けまして他の方法も考えながら、拡大防止という視点では取り組んでまいりたいと思ひておひませす。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 6番中村議員。

○6番(中村俱和議員) はい、伺ひておひませす。それでは、人口ビジョンの質問について、続けて質問いたします。今回、人口ビジョン案ではですね、2040年の人口は7,570人であると、結局今よりもざっと25%減になるということでした。そうなれば、当然一般会計は概ね、概ねですよ、比例して減少となるのではないのでしょうか。平成30年の一般会計の決算額は116億でしたね、約。そうしますと25%減少となれば、約29億円の減少です。色々見方はあるでしょう、そんなにいかないよと言うかもしれませんが。しかしですね、いずれにしても大幅に減少することは間違いないはずですよ。そうなれば道路や河川、公共施設、上水道、下水道などの社会基盤の維持は難しくなってくるでしょう。

そこでですね、令和2年の今年度の予算案から、社会基盤の維持費を総額を計算してみました、試算してみました。細かな金額を除いてですね、ざっと25億円です。この中には無論、

職員の給与は入っておりません。これは職員の給与、職員の活動っていうのは、維持管理だけではありませんから、これは入れておりません。つまりですね、5,700人にもしも激減すれば、インフラは維持できなくなってくると。だから逆にですよ、だからこそ人口減少を食い止めなければならないんだということなんですね。これはやはりこの人口を減少、人口ビジョン案ではですね。単に何か軽く7,570っていう数字が出てきているような印象なんですよ。やはりもっと真剣に議論したのかどうか。そして、やっぱり危機的なんだという認識をやはり持っていかなければならないんだと思うんですけどね、その辺のご認識はいかがでしょう。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、中村議員ご指摘のとおりでございます、大変重要なところをご指摘いただいていると受け止めてございます。人口が減ればその分の税収が減っていく、人口ビジョンの中にもありますけれども、具体的な数字が出ております。将来2040年、町民税どこまで、いくらになるという数字も出ておりますけれども、現実感を持って、このことの重大さを受け止めていただいているところでございます。一方で、維持費につきましては25億円、おそらくその前後だろうなと私も思っております。これが今が25億円、今後、下がっていくかという、この維持費はかかっていくはずでございます。であるからこそ、まずその負担の部分につきましては、先ほどのご質問ありましたけれども公共施設等総合管理計画はじめ、一体本当に具体的にどのぐらいの額が将来20年後30年後かかっていくのかを試算をしております。そしてその現実味のある具体的な数字を基に将来の財政計画を作り、持続可能な財政運営を図っていかなければいけない、その手だては間違いなく今後も進めてまいります。その一方で、根本であります人口問題、こちら人口が減る中で維持できる財政運営の方法を考えるとともに、その一方で、人口を増やしていくという対策っていうのは、間違いなく今美瑛町で1番大切な施策のうちの一つであろうという認識を持って取り組んでまいります。そのうちの一つは先ほども申しましたけれども新しい専属の部署を設けて、そこで、もし今後ご質問あるかもしれませんけれども、具体的な現状、データの把握などに努めながら、新しい有効な施策を打ち出してまいりたいという風に決意していると考えているところでございます。

その中で、ご指摘の7,570人という数字でございますけれども、一方で、先ほどご答弁申しましたが社人研が出してる数字があります、6,779人、国の機関の数字でございますので、これを無視するわけにはやはりいなく、ここからのスタートでも、美瑛町独自策でどこまで盛り返せるのかという議論はご指摘を受けましたが、もちろん真剣にさせていただきました。その中で、例えば、出生率の値がどのぐらいなのかっていうことも、希望的観測をもって数字を上げようと思えば上げられないことはなかったんですけども、現実に即した形の中で、しかし、効果的な取り組みを進めればこの数字になるのかなというような、中身を議論

いたしまして、この数字を出させていただいたところであります。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 6番中村議員。

○6番(中村俱和議員) はい、伺っておきます。時間がありませんから次の項目に移ります。転出者の原因ですね、これについて続けます。現在、現在ですね今人口ビジョンが提示されておりますけども、2013年の町民アンケートの結果が掲載されております。満足度調査ですね。これによれば、やや満足が56%、無論このグループの中の満足度というのはかなりの幅があると思うんですね、しかし、大満足ではない、やや満足はやや多いな、やはり不満もあるということなんですね、それから更に言えばですね、あまり満足していないと、全く満足していないが合わせて26%あるんですね。先ほどのまず、合わせて、56%と合わせて、82%になる訳ですけども。では、こうした不満が何なのか、これが調査されていない、分析されていない。これをですね分析することなくしてですね、まちづくりの出発点はないのではないかと私は危惧しております。その辺のご認識をお聞きします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、基本的には私も同じような考え方を持っております。この、移住定住政策だけではございませんけれども、政策事業一般について何かを立案していく時にはその根拠となるものを持ってそれに基づいた事業を打ち出していかなければいけない、そういう時代に入っているという風に思っております。そういう意味では、町民満足度調査など、現状を知ることってというのは大切なことであろうと思っております。どういう方々を対象にどのような形でという技術論はまだ議論の余地があるかもしれませんが、新しい専門の部署が出てきた後、現在の町民の方々の感じておられる満足度、実感度などを図っていく、調べていくということが必要であろうと私も認識しているところであります。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 6番中村議員。

○6番(中村俱和議員) はい。伺っておきます。それでは最後の(3)の人口ビジョンについてお聞きします。先ほど申し上げましたけども、7,570人というのはあまりにも異常に少ないと、これを数字を見てですね、町民はやっぱりがっかりしたというか絶句しているのではないのでしょうか。実際に町民は言っております。跡取りはいないし、この数字では希望がないと言ってるんです。そこでですね、近隣の2町の人口ビジョンを調べてみました。どうなるのか。東川町では20年後の予想はマイナス3.2%、東神楽はマイナス4.5%なんです。これは20年先ですから、どうなるか実際分かりませんよ、でもビジョンとしてはこういうビジョンを持ってるんですね、ほぼ横ばいですよ、ほぼ横ばいと言っていいでしょう、こういう

状況の中では。それと比べて美瑛町は非常に少ないと、ご認識を伺います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 近隣の町村がどのような計算に基づいて今の数値が出されたのか、そこは把握しておりませんが、希望の数字で、例えば、1万人人口を維持したいと、もちろん私は思ってますし、それに向けた取り組みを進めていく決意でありますけれども、だからといって1万、人口ビジョンの中で1万という数字を掲げるのはあまりにも、根拠のない夢物語になってしまうなという思いを私は思っております。先ほど申しましたけれども、今回の7,570人っていうのは、例えば出生率をいくつに設定するのかっていうところから始めて現実的、具体的な数字の積み重ねの中を出してきたものでございます。これは決してここがゴールであるという設定の7,570人ではありません。こういう数字が視野に入っているという危機感を町民の皆さまと共有することで、ではどういう対策を打っていかなければいけないのか、そういうことを考え、新しい有効的な施策を実施する中で、この数字を上げていく上方修正をしていきたい、そういう意味で危機感を持ってもらう、共通認識、共有認識を持ってもらうという意味の現実味のある数字であると思っております。ゴールではありません。ここから希望を持って、町民の皆さまに希望を持っていただけるように新しい戦略を組み立てながら、人口が増えていく取り組みはもちろん、これからも続けてまいります。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 6番中村議員。

○6番(中村俱和議員) はい、人口ビジョンはですね、まちづくりビジョンの根幹だと思えますね。希望ある目標があつてこそ頑張るんです。町民官民一体となって、頑張っていくのでしよう。25%減のビジョン案では全く意味がないんだと、そう思います。町民に絶望に向かわせるだけではないのかと。私はですね、今一度、希望あるビジョン案を作るべきだと思います。これはやはり、どうしてもやはりそこは現実、現実と申しますけどもね。やはり、希望あるものないとだめなんです。頑張れないんですよ。25%だと誰も努力しませんよ、これは。そういうことがやはりきちっと、厳しいです、新しい角和町長にとっては厳しいでしょう。だけど、これは角和町長1人がやる訳じゃないですから、町民みんなで協力してやる訳ですよ。どうでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 温かい励ましをいただいたという風に受け止めておりますけれども、夢のある数字をここで示せと言われれば人口ビジョンの中で、もっと高い数字を書き込むことはもちろん可能でありますけれども、ではその時のこの数字の根拠は何だという風に町民の皆さま

まから、議員の皆さまから問われた時に中々答えが出しにくい、そういう数字であって良いんだらうかなという思いがあります。繰り返しになりますけれども、ここはスタートの数字であると受け止めていただいて、危機感を皆さんで共有をしていただき、では、次のステップどうしていこうという動きにつなげていただければありがたいなと思っております。まちづくりビジョンは総合戦略とのセットであります。総合戦略の中では、具体的な施策事業なども盛り込んでおります。そのあたりも見ていただいて、さらに足りないぞ、もっとこういうのが必要だというものがございましたらご指摘をいただき、ともにつくり上げていきたいなという風に考えております。

○議長（佐藤晴観議員） 6番議員の質問を終わります。

次に、1番保田仁議員。

（「はい」の声）

1番、保田議員。

（1番 保田 仁議員 登壇）

○1番（保田 仁議員） はい、一般質問に先立ちまして、新型コロナウイルス対策につきましては、職員の皆さまは、今までに経験のない中、手探りで堅実に対応されていることに対しまして、大変ご苦労さまでございます。職員の中には、定年退職間際に老体に鞭打ちまして休日返上で相談対応業務に当たっている職員もいらっしゃるかと聞いております。私も、定年退職を経験した者の1人として、敬意を表するものでございます。いずれにいたしましても、悪いウイルスはストレスや疲労、免疫力が低下した体を好んで忍び寄ってくるものでございます。体調を整えまして、くれぐれもストレスや疲労を残さないように、町民のために業務に当たっていただきたいなとそんな風に思っております。

それでは、1番保田仁、質問方式、時間制限方式、質問事項、町立病院の経営改革について。厚生労働省は、美瑛町立病院を含む全国400カ所以上の公立・公的医療機関について再編統合等の検討を求めるとして、「再検証要請対象医療機関リスト」を唐突に公表しました。しかし、このリスト公表は医療過疎地域に暮らす住民に過度の不安を与えかねず、極めて危険であるとの観点から、容認することができないものであると考えております。

そういった状況の中、町立病院の経営状況につきましては、年々減少を続ける患者数の影響から医業収益の減収が深刻な経営悪化を招いており、経営改善の効果を期待して平成28年度から導入された療養病床も、その効果は限定的なものとなっています。その主な要因が町内人口の減少や相次ぐ診療報酬の引下げによるとの見方から、一医療機関だけの努力では改善は難しいとの判断もあります。

しかし、平成29年3月に町立病院が策定した「町立病院新改革プラン」の基本方針にも掲げられているとおり、心のこもった医療、信頼される医療や予防医療を提供し、地域とのふれ

あいを大切にするとともに効率的で健全な病院運営に努め、それを持続することが重要です。それには、経費節減や効率的運営は勿論ですが、「かかりつけ医」の機能を充実させることで、日常的な健康管理や診療、町民の病気予防や健康増進、病状の早期発見と適切な治療が期待できることから、今以上に町民の信頼に応えられる町立病院への転換が図られ、経営改善の糸口が見つかるのではないのでしょうか。

そこで、町長が描く町立病院の将来像についてと、経営改革に係わる次の3点について考えをお伺いします。

(1) 国は「新公立病院改革ガイドライン」において、民間的経営手法の導入による経営改革として、①地方独立法人化（非公務員型）、②指定管理者制度、③民間譲渡、④診療所化等の選択肢を検討するよう求めているが、どのように考えているか。

(2) 「かかりつけ医」としての機能を充実させ、町民の信頼に応える医療サービスを提供するため、医師が率先してホスピタリティーの向上に努め、院内をまとめていく取り組みが必要ではないか。

(3) 町民からの要望が多い小児科診療については現在休診の状態だが、その再開についてどのように考えるか。質問の相手は町長です。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤晴観議員） 1 番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 1 番保田議員さんの1点のご質問にお答えをさせていただきます。また、冒頭、町職員の働きに労いの言葉をいただきまして本当にありがとうございます。職員、超勤もごございますし、休日出勤もいとわずに出て、今新型コロナウイルス感染防止拡大に全力で当たっております。ぜひご協力ご支援いただきますようお願いいたします。

ご質問事項、町立病院の経営改革についてお答えをさせていただきます。昨年9月27日、厚生労働省による病院再編を目的とした「再検証要請対象医療機関リスト」が新聞各紙で発表されました。統廃合を促すその内容は、画一的な基準のもと、医療にかかるコストだけに的を絞ったものであり、美瑛町にとっても到底容認できるものではなく、いたずらに不安を与えるものでした。

地域の公的病院である美瑛町立病院は、「不採算」を承知で医療提供体制を堅守することが使命だと考えています。しかしながら現状では、医師の不足、国による診療報酬の引下げ、介護保険制度の活用や高度化した健診制度が結果として患者数の減少を招く等、多くの外的あるいは内的要因により経営面では大変厳しい状態にあります。

1 点目につきましては、示された全ての選択案について一長一短があり、地域の人口が減少

していく中で、町民の皆さまが安心できる医療を確実に提供していくために、利用状況の調査や利用者の声をしっかりと聞きし検討する必要があります。

いずれにしても民間的経営手法の導入が拙速とならないよう、慎重な協議を進めた上で判断してまいります。

2点目につきましては、就任直後より病院開設者である町長として、管理者である院長と経営面も含めた全般について協議する場を継続して設けております。今後も「かかりつけ医」としての機能充実、医師が率先するホスピタリティーの向上等にしっかりと努めていけるよう、町として当然のことながら協力と支援を行ってまいります。

3点目につきましては、学童健診や外傷治療など、小児科専門医でなくとも可能な部分は町立病院でも対応しております。専門性が求められる小児特有の容態急変への即応、訴訟リスクが他診療科に比べて格段に高いこと等を理由に、小児科専門医師は全国的にも、美瑛町が含まれる上川中部医療圏においても極端に少ない状態であり、改めて招聘する場合には、医師の交代が可能な複数人での確保が前提となるため極めて難しい状況下にあります。しかしながら、町立病院は町民の皆さまを守るための医療の砦として、関係する医療機関との連携を深めながら一層の充実を努めてまいりたいと考えています。以上でございます。

○議長（佐藤晴観議員） 1番議員の再質問を許します。

（「はい」の声）

1番保田議員。

○1番（保田 仁議員） 保田です。まず1点目の質問についてですけれども、厚生労働省は平成27年3月に新公立病院改革ガイドラインにおきまして、美瑛町立病院のような一般病床、それから療養病床の病床利用率が過去3年間、連続して70%未満の病院については、病床数の削減、診療所化、再編ネットワーク化、経営形態の見直しなどの抜本的な計画を検討すべきだとしております。このような経営形態の見直しでは先ほど一般質問したようにですね、地方独立法人化、それから指定管理者、それから民間譲渡等のような民間手法の導入による経営改革の選択を強く迫っている状況であり、そのタイムリミット、選択のタイムリミットがですね、今年の9月までというようなことでした。しかし、全国の自治体からの反発が強く、そのリミットが先延ばしているようですね、それでも2年後3年後とかそういったところまで延びるとは考えられないというようなことだと思います。

私は、町立病院のような公立病院の担うべき役割であるへき地医療、救急医療、小児科医療などの不採算部門の医療につきましては、民間医療機関では担えないと思っておりますし、また、一時的に担ったとしても不採算部門の切り捨ては間違いなく断行されるであろうと、あげくの果てには撤退をすると、そんなようなことも予想されますので、これは町民が安心して受診できる環境を整え、良質で安心・安全な医療サービスを提供することという町立病院の役割

が損なわれてしまうと、そんな風に思っております。

そこで現状において、その不採算部門を収益性の高い医療部門でどうやってカバーして守っていくのか、町立病院として存続をするための努力が不可欠ではないかと思っておりますし、地域医療、特に不採算部門の医療は地域住民が支えていかなければならないと、そんな風に思っております。一点目の質問のとおりですね、国は近い将来、民間的手法の導入による経営改革などの選択を求めてくるに違いなく、その前にですね、町立病院の将来像をしっかりと描いておく必要があると思っております。ここで再度、町立病院がどうあるべきなのか、町長が描く町立病院の将来像について、町長の考えをお伺いをいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、国からの意向、その他ございますけれども、その中でも町立病院、地域の中核の公立病院として議員がご指摘いただきました、不採算部門でもやっていくんだという気概を持った診療行為それに当たっていくそれが使命でだろうということは、私も全く同感でございます。その町立病院の機能をこれからも果たしていきたいという風に思っております。

ご指摘いただいております民営化につきましては、民営化を含む、様々な手法につきましてでございますけれども、例えば、地方独立法人化につきましては、運営の透明性を図られるかもしれませんけれども、管理者の権限が大きくなっていくことによりまして病院の統廃合などの判断も委ねられてしまうようなところもございますので慎重にならざるを得ませんし、指定管理者制度ですとかを含む、また、民間委託、民間移譲につきましても、今申したように不採算部門への手当てがどうなるか、不透明である採算部門しか見ない、あるいは採算が合わなければ撤退するという、一般的な心配がそれはもう常についてまいりますので、こちらの方も考えにくい状況にあるかなという風に思っております。

そういう中では、議員がご指摘、国からもご指摘あるように、診療所を含む設置のあり方というのはどうなんだということに話はそこに行くのかもしれませんけれども、現状としましては、1点は病院の本体の建設に係る公債費の償還がまだ残っておりますので、実際に何か大きくやろうと思ってもできないというのが前提で現状でございます。そのことを省いておいて、じゃあ将来どうしていくんだということになったときにベッド数はこれから今の現状を頑なに守るのかと言われれば、もしかしたら、ここを減らしていくという選択肢は技術論的にはあるかもしれません。ただ、ベッド数を減らした場合には、交付税の算定基準もございますし、減ったから経費が下がる、でも、入ってくる交付税措置も下がってしまっていて結局マイナスが大きかったというようなことになってしまっても、これは本末転倒の話になってしまいます。そのあたりの数字的なものもきっちり精査しなければなりませんし、何よりベッド数がどうである

のか適正であるのかっていうのは、私たちですけれども、病院運営審議会もごきますし、議会議員の皆さま、町民の皆さまがどう判断するのかという大きな議論の中で方向性が出ていくものだと考えております。町民の皆さまの意向に沿うように、町民の皆さまのお立場とともに立って、今後も町立病院の運営に当たってまいりたいという風に今は思っております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 1番保田議員。

○1番(保田 仁議員) 1番保田です。えーとですね、いろいろ苦慮している状況は町長のご答弁からですね、お察しすることができます。いろいろ病院運営審議会ですとか、あとそれぞれの団体それから町民の意見をよく聞いて選択し決断していただけるということですけども、それで1点目のですね答弁に対する部分でですね、利用者の声をしっかり聞くと、ということを書かれておりますけれども、どのような方法で聞こうと考えているのか、そして、その時期はいつ頃なのかというところですね、お伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 利用者の声をお聞きするというのは日常的な診療行為の中ででも行っておりますし、いつでも受け付けてまいりたいなという風に思ってます。また、病院運営審議会も町民の方の代表の場でございますので、それぞれの委員さんが利用者の方、町民の方の率直な意見を持ち寄って話し合っている場であろうという風にも認識しておりますので、そのような場を活かしながらも、なるべく広範囲な利用者の方、町民の皆さんの声を集めていきたいなという風に考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 1番保田議員。

○1番(保田 仁議員) はい。それではですね、分かりました。経営改革の時期、経営改革の判断時期ですね、今状況的には待ったなしの状況だと思っておりますが、今年の9月タイムリミットという風に入れてましたけども、それが先延ばしになるということではあるようですけども、近い将来に判断をしなければならないというところで国が迫っているというところだと思いますけれども、答弁の中でですね、慎重な協議を進めた上で判断をするとのことですけども、先ほどのご答弁と重複するかもしれませんが、協議の進め方といつまでにその判断を出そうと考えているのか、そこら辺をお伺いをいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 重ねての答弁になってしまっは恐縮でございますけれども、広範囲な方々のご意見を参考にさせていただきながら進めていきたいと思っております。ただ、示され

ている具体的な案件につきましては、先ほど申したとおり、検討に値するというか検討できる内容のものというのが非常に少ない独立法人化ですとか、または民営化含めて、もう前提としてその話には乗れないだろうというような中で、ではどうしていくのかといった時に、形というよりは、病院内のあり方、医療サービス、あるいはコストの削減、そういうようなところから判断していく、手をつけていくという形になるのかなという風には思っております。現状が良いとは思っておりません。できることから改善を進めて、より町民の皆さまに安心される町立病院にしていきたいと思っております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 1番、保田議員。

○1番(保田 仁議員) 1番です。経営改革につきましては、今現在町立病院にも職員が大勢いますし、町営で町立でやっていくというところでいけばですね、その民営化ですとか譲渡ですとかっていうことになりますとですね、職員の方もですね路頭に迷うだとか、そういった部分も発生してはやはり困るのかなと、同じ町民として困るのかなという風に思っておりますので、そこら辺も考慮をいただきたいなとそんな風に思っております。

2点目についてなんですけれども、町民の町立病院に対するホスピタリティーの評価につきましては、いろんな意見がございます。良い意見、良い話もあれば悪い話も多々あります。それは当然のことだと思いますけれども、そういった町民の生の声をですね、病院運営のトップである院長に伝えて改善を促すことは大変重要なことだと、そんな風に思っております。そのことが病院に町立病院の基本方針にも掲げられているとおり、心のこもった医療、信頼される医療が実現するものとなります。そして経営改善にもつながるのだと、そんな風に思っております。そこで再質問ですけれども、昨年町長就任以来、委員長との病院運営に係わる協議を定期的に実施しているという風に書かれておりましたけれども、どういった内容でどういう協議を、どういう効果が生まれているのか、かいつまんで伺いをいたしたいと思っております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 委員長との会談でございますけれども、ほぼ月に1回、時間をつくっていただき、こちらもつくり、一時間前後、お話をさせていただいております。世間話から始まり、ただ、もちろん病院の現状のここはちょっと不都合な、ハード面でここが改修してもらった方が助かるだとかより使いやすくなるなというようなお話から、結論が出た話ではないです、もう本当に色々な話の中、例えばベッド数、先ほど申しましたけれども、ベッド数どうなんだろうねっていう話、だからといって減らす減らさないっていう前提ではないです。そういうような一般論でどうなんだろうと病院のあり方、どうしていこうというような話も含めて、毎月1回1時間以上も含めてお話をさせていただいております。私たちの方から病院にお願いした

い事項もございますし、病院現場で困ってる部分、不足している部分等もいっぱいあります。それを意見交換することで、双方が情報を共有できますので、より一体感のある町立病院の運営に進んでいけるのではないかなという風に期待をしているところであります。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 1番、保田議員。

○1番(保田 仁議員) 保田です。経営者側である町長とですね、運営者側である院長とそういった形で情報交換したり、意思疎通をしてるっていうことはですね、大変運営に対しても有効なことなのかなとこんな風に思っておりますし、町民の生の声の中々院長には伝わりづらいということをちょっとちらっと聞きましたけれども、そういった声もですね、伝えていっていただければですね、より良い運営ができるのかなとそんな風に思っております。そしてですね、かかりつけ医というところですけども、かかりつけ医としての機能の重要性につきましては、ホスピタリティーの向上とともに信頼される医療を実現するためには欠かすことができない機能だと思います。そこで町長と答弁にありますとおり、町としてそのことに対して協力と支援を惜しまないというような書き方だと思いますけれども、具体的にどのような協力支援をしていきたいと考えているか、お伺いをいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) まず1点、答弁がちょっと足りなかった部分がございますが、町民の声が委員長に届かない、届くというお話でございますけれども、先ほど申したとおり日常的な患者さんとのやりとりも含めて、院内にご意見箱を設置してそこからご意見いただいたりホームページでも、ご意見をいただくというようなルートもございますので、様々な手法を通じて利用者の皆さまの声を委員長の耳に届いているとは思っておりますし、私も今申しました会談の場で耳に入った話がありましたら、率直に委員長に伝えていきたいという風に考えております。またホスピタリティーの向上策につきましてでございますけれども、病院の中にサービス検討委員会という委員会がございます。これまでも設置済みであったそうなんですけども、中々活動が休止していた委員会だそうでございますけれども、昨年7月から再度このサービス検討委員会を医師、先生が委員長になりまして、月1回のペースで病院内のサービス向上どうして良いのかということ、医療スタッフの皆さん含めて検討を開始していただいているところでございます。私も中間報告的に事務職の方、医療職の方が率直にどう考えてるとか、どういうところに問題があるのか、そういうアンケート調査をして、それをまとめて今後どうしていいかというような資料づくりもなさっていただいております。このサービス検討委員会の一定の結論が出てまいりましたら、それに沿った形で役場として町として、支援し協力し、ともにサービスの向上に努めていきたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 1番、保田議員。

○1番(保田 仁議員) はい、サービス検討委員会ですね、昔あったような気がします。私もいましたので。それが再開してですね、より良い方向にですね町立病院が向かわせようという意気込みを強く感じましたので、今後ともですね町民に信頼される医療を提供できるように、今も信頼されているんでしょうけども、今後一層ですね、信頼される医療が展開されるのかなとそんな風に思っております。

ここでですね、町立病院で研修を受けた整形外科の研修医のですね研修後のですね、コメントなんかですねちょっと耳に入っておりますので、ここで紹介しますが、地域医療はもちろん大学病院とは違う。地域医療において最も大事なことは人と人とのつながり、大学病院では、疾患に対して全力で治療が行われるし、それを求める方が集まる場所である。しかし、美瑛では患者のニーズに合った治療を最良としていた。農家が多い美瑛では収穫イコール生活となってくる。収穫はいわば1年を生きていく上で、必要不可欠なものだ。例え持病のヘルニアが悪化しても、機械で指を怪我しても休むことはできない。美瑛町立病院の先生方はそういったことを十分理解した上で、最善の治療を行っていた。患者の背景を理解して行われる医療にとっても温かいものを感じた、といった感想がですね、整形外科の研修医の先生ですかね、この方、何年前に来られた方からちょっと分かんないんですけど、が感想を述べられて、いうことで、当然これがホスピタリティーの所以だと思うんですけども、是非、患者は弱いものがありますので、ぜひ患者に寄り添った医療の充実に対して、町としての協力支援をお願いをしたいと思っております。

続きましてですね、最後に3番目について小児科医療の関係ですけれども、質問をさせていただきます。小児科の医師ですとか小児科診療についてはですね、減少については、その医療行為が非常に忙しいと、そしてまた難しい割には収益につながらないとの理由などからですね、医師不足ですとか小児科診療を行っている病院が減少を続けているのは事実であるという風にあるようです。大変難しい問題だと思います。小児科医療というのは大変難しい問題だと思います。しかし、地域医療、特に不採算部門である小児科医療を担うのも、町立病院の役割であることは間違いないと、そんな風に思っております。町内におきましては、共働きの若いご夫妻や移住してきた夫婦からの要望が特に多い状況だと思います。これは今後の本町のまちづくりとして、子育て支援や移住定住対策に大きく貢献できると期待しているところでございますし、そういった不採算部門に対する一般会計の繰出金についても、交付税措置なんかもあると思いますし、町民の理解が得られやすいと思います。ぜひ小児科の再開を真剣に検討していただくようお願いいたします。これを最後に、この質問で終わりたいと思います。よろしくようお願いいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、まずあの、研修医の方の温かい感想だなど、記していただいたなと感謝したいような気持ちであります。整形外科ということでございますけども、整形という科目だけでなく、美瑛町立病院全体が同じような思いを持って患者に寄り添った、治療行為ができるように、ともに努めてまいりたいと考えております。

一方で小児科のご質問でございます。町内からの要望、子育て世代の方々の要望が強いというのは重々承知しているところでございます。ただ、できるものならば、設置していきたいという思いを持っているのも、議員と同様でございます。ただ、先ほど申しましたとおり、町立病院で小児、子どもたちの病状が急変する等々いろいろな問題がある中で、現実的に町立病院が小児科を新たに開設しようとするすると、常勤の小児科医3人が必要であるという風に聞いております。私も町長就任以降、小児科できないのかい、どうにかなんないのかいっていうことは、病院側とも協議してきたんですけれども、やはり、この常勤医3人確保というところがやりたくても現実的になかなか難しい、大きな壁として立ちはだかっているというのが今、持っている率直な感想であります。その部分が中々クリアできないとはっきりと責任を持って今お答えすることはできないんですけれども、大変強い要望があるというのも私自身も色々お話を聞きますし、皆さまからも聞きますので、小児科の要望があるのは承知をしております。一つ一つ課題をクリアする中でできるところに手をつけてまいりたいと思っておりますが、現状、医師の数というところの問題からは、前向きなお話ができないのは申し訳ないなという気持ちでおります。

○議長(佐藤晴観議員) 1番議員の質問を終わります。

2時20分まで休憩します。

休憩宣告(午後 2時07分)

再開宣告(午後 2時20分)

○議長(佐藤晴観議員) 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、2番坂田美香議員。

(「はい」の声)

2番坂田議員。

(2番 坂田 美香議員 登壇)

○2番(坂田美香議員) それでは質問させていただきます。2番坂田美香、質問方式、回数制限方式、質問事項、保育料の多子軽減制度について。質問の要旨、保育料については、保育料については、昨年10月から始まった幼児教育・保育の無償化により、子育ての環境はどんどん良くなってきていると思われ、また、美瑛町独自の半額助成がなされていることも、対象者

にとってはありがたいところだと思います。

幼児教育・保育の無償化の対象とならない保育利用の0～2歳児クラスで住民税課税世帯の子どものうち、兄弟がいる場合の多子軽減制度は、最年長の子どもが就学前までという制限があります。

5歳、10歳離れた兄弟がいる家庭は珍しくない中で、兄弟の進級によって軽減の対象外となり、保育料が発生するケースもあります。

例えば、再婚などで年齢が離れた弟妹が生まれることもあり、その場合、上の子どもが多子の対象としてカウントされない現在の制度に疑問があります。

多子のカウントの年齢制限の撤廃により、安心して産み育て、また、家族形成期の家庭を美瑛町へ呼び込むことにもつながると思いますが、町長の考えをお伺いします。質問の相手、町長です。お願いします。

○議長（佐藤晴観議員） 2番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 2番坂田議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。質問1点でございました。保育料の多子軽減制度について、お答えを申し上げます。保育料につきましては、平成29年9月より、本町に住所を有し、町内の教育・保育施設を利用する全ての子どもの保育料を半額とする町独自事業を実施しており、昨年10月からは幼児教育・保育の無償化により3歳以上の保育料が無償となったことから、現在は、0歳児から2歳児までの保育料の半額助成を継続して実施しております。

保育料の多子軽減制度につきましては、現行の制度においては、多子の換算をする場合に子どもの中で就学前の子の最年長を第1子として換算することとしており、第2子が保育料の半額、第3子以降が全額免除となっております。既に3歳児以上の子どもの保育料が無償化されており、0歳児から2歳児までが保育料の対象となりますが、多子軽減制度の年齢制限の撤廃については、今後、国においても全ての子どもの保育料の無償化が検討されていることから、国の動向を踏まえた上で、町としての検討を進めたいと考えております。

令和2年度より、子育て世帯への支援策として、妊産婦への交通費助成や産後ケアの充実、緊急さぼねっと事業への参加、医療費助成やインフルエンザ予防接種助成の18歳までの延長といった支援の拡充を計画し、また、機構改革により子育て支援の中心となる部署を設置することとしており、今後も幅広く継続的な子育て支援の充実を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（佐藤晴観議員） 2番議員の再質問を許します。

(「はい」の声)

2番坂田議員。

○2番(坂田美香議員) 2番坂田です。再質問させていただきます。美瑛町では2年度の子育て支援策は、子育て世帯への支援策は今まで長い間期待されていた、緊急さぼねっと事業への参加の計画もあり、大変期待しているところです。国の子ども・子育て支援制度の多子計算カウント方法は、保育を必要とする事由やその他の条件により、全世帯さまざまなケースに対応するため複雑な制度となっていますが、現在の美瑛町では就学前の子どもを第1子としていることで理解いたしました。

先日、美瑛町の現在0～2歳児の対象者を調べてもらいました。仮に年齢制限を撤廃した場合、保育料の全額免除者は新たに10数名増えると聞いています。これは第1子としてカウントされない小学生以上を含めて3人以上の子どもがいる家庭の対象者ということになります。このような家族形成期の家庭には子どもの年齢や修了状況、家庭の事情にかかわらず、また、まだまだ応援すべきであり、若い世帯たちの若い方たちの移住の後押しにもなるかと考えます。次年度から所得制限なしの乳幼児等医療費給付を18歳まで延長することを計画していますが、子どもの年齢が18歳までとするなら多子軽減制度の最年長者もまだまだ延長できるのではないかと思います。町長の考えをお伺いします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、再質問にお答えをさせていただきます。保育料の値段の設定、そして運用の仕方は各所得階層とかによって非常に細かく分かれておりまして、ちょっとご答弁するにも、数字ばかりで分かりにくいかもしれませんが、お話をさせていただきます。まず前段の考え方としましては保育料そのものについてでございますけれども、先ほど答弁申し上げましたとおり、平成29年に保育料を一律、全てのお子様半額にするという軽減策をとっているところでございます。これによって、保育料の軽減という意味ではかなり大きく図られているかなという風に認識をしているところであります。例えば、保育料、非常に複雑な計算と設定がありますので、単純に比較できないんですけれども、例えば国の上限基準、所得が年収640万円以下の階層で見ますと、国の上限の基準は月額4万4,500円となっております。ほぼ同じ階層の方々の美瑛町の保育料につきましては1万7,800円となっております。月額で2万5,000円ほど国の基準との開きある軽減策を既に行っているという前提でございます。そしてその上に、さらにまた色々一人親家庭の方々の軽減措置が様々な形で図られておりまして、議員がおっしゃる、例えば3人のお子さんがいて、第1子、1番上のお子さんが保育所を出る就学以降である世代の方であり、即してその世代のうちでも、今回指摘されてる軽減策が適用されないのは、町民税所得割の額が5万7,700円以上の世帯に限ら

れる訳でございます。

何が言いたいかと言いますと、かなり色々な所得、あるいは家庭での環境に応じて様々な軽減策をしている中で、そこから外れている方々が今回ご指摘を受けている部分になる訳でございますけれども、今、13名とおっしゃいましたが私の方で得ている情報ですと8名ぐらい、対象者どんぐりの中で8名ぐらい、いずれにしても10名程度の方々が対象になるということでございますけれども、これにつきましては様々な、先ほど申しました様々な子育て支援策をただいま講じているところございまして、小学生、あるいは中学生になられたお子様にはそこにそれぞれの小学校中学生向けの子育ての支援策なども打っているところでございます。また、拡充にも努めているところでございますので、子育てという全てトータルで見た中で、美瑛町の子育て支援をしていきたいという風に考えております。

0歳から2歳の保育料が今後どのようなになるのか、今回、3歳以上が無償という国の方針でありましたけれども、その際でも国の方は0歳から2歳の無償化を視野に入れているのではないかなというような表現も使ってる部分もございまして、国の動向を踏まえながら、町としても検討してまいりたいという風に考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 2番坂田議員。

○2番(坂田美香議員) 2番坂田です。不妊治療の進歩により双子以上の子どもが生まれる確率も増えていることや、再婚して幸せな家庭を築くこともあります。たくさん子どもが生まれてくれることを大歓迎で迎えられるように、インパクトとして3人以上は保育料がかからないとか、そういう、ちょっとインパクトの強い施策があれば、対外的にもアピールになるのかなと思ひまして、今回質問させていただきました。年齢制限の緩和については国の動向を待つ前に町として先行して検討することは可能ではありますか、伺います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 国の動向を待つまでに町独自策で何かをしていくということは、可能であるという風に考えております。ただ、先ほどの繰り返しになる面もございまして、今ご指摘を受けていらっしゃる世代、世帯って言うのが、町民税所得割、5万7,700円以上で、それ以下の世帯の方でありましたら、軽減対象に含まれております。そういうようなことを考えますと、その所得の面での支援になるのか、子育て支援という面になるのか、あるいは人口対策、先ほどおっしゃったとおり、人口対策としてそこに美瑛町は手厚くするんだと、色んな物の見方があろうかと思うんですけれども、現状につきましては、子育て支援を様々な角度から様々な階層の方々に様々な手立てで行っていくという大きなトータルの中で、お考えをいただきたいと思っております。多子、兄弟が多いと軽減があるというならば一人っ子の家

庭でありましたら1人でありましたら今回の軽減策というのは当たらない訳でございます、そのどちらが良いか、不平等感とは言わないですけども整合性とか様々なことを考えさせていただきたいなと思っております。

一つのことではなくて様々な事業、様々な世代、年代に対して行っていくことで、トータルとして美瑛町の子育てが充実したものになる、そういうような形を目指したいなと考えているところでございます。

○議長（佐藤晴観議員） 2番議員の質問を終わります。

次に、12番山本賢一議員。

（「はい」の声）

12番山本議員。

（12番 山本 賢一議員 登壇）

○12番（山本賢一議員） 番号12番、山本賢一、質問方式は回数制限方式でございます。質問事項、防災対策における町有道路の維持管理について。質問の要旨、近年、地球温暖化に伴う異常気象によって自然災害が発生し、全国各地で多大なる被害が起きております。特に昨年の関東、中部、東北地方を襲った台風被害では、豪雨による河川の氾濫、強風による住宅への被害、倒木等による送電網の損壊に伴う長期間の停電等、甚大な被害となりました。

本町においても、近年の風水害や雪害、火山噴火などが今後危惧されます。これらの自然災害に備え、過去の経験から最大規模の災害を想定し、洪水・土砂、火山・噴火ハザードマップをまとめた「防災ガイドブック」を作成し、各戸に配布されております。

その他にも、事前に備えるべき目標を定めた地域強靱化計画、地域防災計画等があり、災害時の対応や事前の防災対策などが策定されております。

特にその中で、災害時の避難や緊急車両、災害活動の交通輸送路として重要な町有道路の状況について、次の3点を伺います。

（1）風倒木による道路の寸断や電力、通信網の切断が想定されますが、これらの雑木等の処理について。

（2）町有道路に面した雨水処理に重要な排水路、排水溝、雨水桝等の点検、管理状況について。

（3）道路整備されてから年数が経過しており、補修等の必要箇所が多く見受けられますが、長寿命化も含めた今後の対策について。質問相手は町長でございます。お願いいたします。

○議長（佐藤晴観議員） 12番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 12番山本議員さんのご質問にお答えさせていただきます。質問項目1点でございます。防災対策における町有道路の維持管理について、お答えをさせていただきます。近年、全国各地で大規模な自然災害が多発しており、本町においても、平成28年の大雨災害や平成30年の「北海道胆振東部地震」によるブラックアウトなどを経験し、また、前回噴火から31年が経過した十勝岳につきましても、現在、火山活動の活発化を示す現象が観測されており、先日の町政執行方針の中でも本町の防災対策につきまして、述べさせていただいたところでございます。

1点目についてですが、雑木等の処理については、職員による巡回はもとより、警察などの各関係機関や住民の方々からの情報提供により把握し、迅速に処理を行っているところであり、また、電力・通信網の維持につきましては、電力会社・通信事業者等の責任において、それぞれ雑木等の土地所有者と協議の上、景観にも配慮しながら必要最小限の枝払いや剪定を行っているところであります。

2点目についてですが、町道排水路等の点検・管理については、1点目と同様に職員による巡回点検、住民の方々の情報提供による現地の確認や対応を行っており、大雨等による土砂流出時には道路清掃の実施、排水機能の確保に努め、また、環境保全の観点から多面的機能支払交付金事業と連携した取り組みも進めているところでございます。

3点目についてですが、町道の補修等につきましては、毎年度、町内会・行政区の要望調査を実施し、地区代表の方の立会いのもと現地確認を行った上で必要に応じた補修等を行うとともに、職員による随時巡回を通して、劣化・損傷の早期発見や対応に努めているところでありますので、今後も引き続き町内会・行政区の皆さまの御協力と連携のもと、安全かつ円滑な交通確保に向け、計画的な修繕による道路の長寿命化を図ってまいります。以上でございます。

○議長（佐藤晴観議員） 12番議員の再質問を許します。

（「はい」の声）

12番山本議員。

○12番（山本賢一議員） 12番山本です。まず最初に、この風倒木の関係なんですけれども、昨年、本州で特に台風15号で、千葉県が特にですね風倒木によって電力網が寸断されて、それを普及するのに非常に時間がかかったということがございました。あの映像を見ていて私も我が町でもですね、過去に平成16年の時に台風が来た時にですね、この風台風で非常に町内にも非常に大きな被害を受けたという記憶がございます。私も仕事をしておりました時ですけども、非常にあれ以上、あの時以降ですね、あれだけの風が吹いたというのはあまり経験ございません。ですので、もし今後そういうような風が吹いた時には、今後もそういうことが起きるといことが想定されるという風に思われますので、しっかりとした形の町有道路に面した形、道路とそれから町有施設ですね敷地ですね、内に生えてるものについては撤去するか切る

ということが必要ではないかと思えます。特に最近ではですね郊外においては、集落地からちょっと離れたようなところに住宅ある方もおられます。そういうところの部分については、結構そういう雑木ですとか、木が生い茂っているようなところがございます。たまに木が倒れて電線網に接触して停電なんかしていて、その停電になっているのは自分だけだったということが分からなかった家なんかも過去にあります。ですのでやはり、そういうことも考えていくとですね、やはり、高齢世帯ですとか単身世帯ですとかそういうところもありますので、そういうところを重点的に点検し、そして管理するということが重要ではないかと思えます。

その他にもですね、もちろん災害の時もそうなんですけれども、交通安全の面ですとかそういう面からも考えていくと、道路沿いにこういう木が生えていますと見通しが悪くなって交通安全の面ですとかそういうので非常に支障きたす部分があるかと思われま。特に交差点付近ですとかそういう部分に生えていますと、事故の危険性も高くなるということも考えられます。それとやはり美瑛町は皆さんご存知のとおり観光地でございまして、多くの観光客の方々がおいでになって道路の通行されます。特に観光業を営まれてる方というのは美瑛町内にいろんな所で点在しておりまして、店ですとかペンション、これらを営んでおられる方たくさんおられます。それらの交通アクセスするための道路というのは非常に重要になってきますので、その日々の管理、これは重要でないかと思えます。その他にも町がですね管理している駐車場等の出入り口付近ですとかこういうところにも結構そういう形で見通しの悪い部分もあったりしますので、細かい部分かもしれませんがしっかりこれについても対応していくっていうのは大事ではないかなと思えます。

それから、排水路の部分なんですけれども、実はですねこの部分で申し上げたいのは、今年の8月の広報、それから一昨年の8月の広報の中でも、これ紹介されてるんですけれども、突然の災害に備える地域の防災力を高めるという形で、町民の方々に、8月ですので、この後台風被害等が出るっていうことも考えての町民の方々への周知だと思うんですけれども、その中に紹介されてるんですけれども、写真が掲載されておりまして、洪水で大雨が降った時の大雨による被害ということで紹介されてるんですけれども、この載っています市街地においては旭町の部分が冠水しているという写真と、それから郊外においては路肩の崩壊した写真が出ております。これ2年連続こういうような形で載せてあるんですけれども、特にこの郊外で路肩が崩壊したというところなんですけれども、これ町長もご存知のとおり、美田第3のところなんですけれども、これなぜこういうことが起きたのかということで、問題がこれ大きいなと思うのは、実はこれ道路自体が水路になってしまって、上からどンドン水が流れてきて最終的にこの低い所に落ち込んだということがございます。なぜその道路が水路になってるかと言いますと、本来道路を設置する時には、道路に降った雨水、雨というのは、道路脇にある排水路等に処理されるのが本来の姿なんですけれども、これがうまくないとい、脇に草ですとかそういう

ものが生えていまして、中々そちらに落ち込まないで、機能が果たせないような状況になっているということがございます。それでこういうような被害が出てるといいますので、こういうことが起きるといことはやはり日々の管理ですとか、非常にこう、そういう部分がうまくいってないのかなという部分が感じられます。

実はですね、こういう風なことが起きる先ほどの雑木等の話も、木の話もそうなんですけれども、各地域、地方においてはですね、農家の戸数の減少ですとか、あと高齢化が進んでいて、本来でしたらこういう方々からの指摘によって答弁にもありましたけれども、指摘によってこう処理していくということが本来はしていく姿なんですけれども、中々そういう形の人たちが少なくなってきたと、要するに先ほどからも人口の話もありましたけれども、人口減少ですとかそういうことがこういうところに弊害を及ぼしているということだと思います。ですので、町長の答弁ありましたけれども、住民の方ですとか各行政区ですとかそういう形からの指摘という風になってますけれども、今後はそれだけでは間に合わないという部分があります。ですので行政として今後も役割として、もっと大きな形で関わっていくということが必要になってきてないかと思っておりますけれども、それについて再質問させていただきます。

(「はい」の声)

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） はい、町有地及びまた町道等の日々の管理体制についてのご指摘を頂戴しました。ライフラインを含む各設備の安全適正な運用運行については、もちろん町としても責任を持って取り組んでいかなければならないところでございます。雑木、倒木につきましては、先ほど申し上げましたけれども巡回を行っておりましてその中で危ない箇所について手当てをしていっているところでございますけれども、これまで巡回、例えば、昨年度は11月に建設水道課職員4班体制で全路線を見回るとか細かく見て回っているところでございますけれども、基準が今までのところはなかったという風に聞いております。もっとはっきりと、例えば、春、雪溶け直後あるいは雪降る前、秋とか、ある程度の定めを決めて定期的に巡回していく、そういうような体制づくりを担当課の方でも検討を進めているところでございまして、何かあったから連絡があったからではなくて、日常からの点検の充実策について図っていききたいという風に思っております。

排水につきましても、基本的には同様でございますけれども、排水路の点検、水が流れるようになってるかどうかというところの細かいチェックということが必要になってくるというご指摘でございまして、誠にもってごもっともだなという風に思っているところであります。ただ、土砂が流れ込んでいるとか、あるいは草が生えてるといのはまた別ですけれども、どうして水が流れなくなっているのかというところの原因も探る中で対応していかなければならない問題かなという風にも思っております。そういう意味では、ここの箇所こうなってるよと

いう指摘が町民、住民の皆さまからありましたら、より良い適切に対応できるかなと思っておりますし、町民の皆さん行政区の皆さまとともに管理に当たってまいりたいという風に考えております。

行政としての手だてでございますけれども、例えば行政でできるところあるんですけども、例えば送電線と言いますと、これ電力会社が立木切っていくということにもなっておりますし、行政ができない部分もございます。その辺りを含めて事業者とも協力しながら、安全なライフラインを確保できるように努めてまいります。送電線のかかる木、今まで枝払いなど小規模な形で進めておりましたけれども、令和2年度からはもう少し大きくバッサリ切ってもいいよというような形の方針の中で、1回である程度の大規模の伐採ができ、安全な運用が図れるようにその辺りも一緒になって考えていきたいという風に考えているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 12番山本議員。

○12番(山本賢一議員) そのような形でしっかりとですね今後とも対応していただきたいなという風に思います。それから道路補修の関係なんですけれども、非常に申しましたとおり、地方においては特に道路を整備されてから、非常に時間経っております。ほとんどが昭和の時代に整備されておまして30年40年という形で非常に長い時間が経過しておりますので、これらも農免道路、広域農道という形の最初整備だったんですけども、それから非常に時間経っておりまして、至る所でけっこう亀裂ですとか段差ですとか色んな部分が見受けられるということになります。こういうことがありますとやはり避難道としての役目をしっかりと果たせるかという、これについてはちょっと中々難しい部分もあるのかなと思いますので今後しっかりと整備するということも大事だと思いますし、それから傷み具合が激しいのですけれども、全面改修ということは無理という風に思っておりますので、やはり早い段階での補修をして、少しでも寿命を伸ばしていくということが大事だという風に思われます。

それから、災害の部分とはちょっと離れるかもしれませんが、町道の部分でいきますと、美瑛町もイベント等でこの町道利用することがあります。特にヘルシーマラソンですとかセンチュリーライドといった形で利用している訳ですけども、その時にもそうなんですけども、結構時期になりますと、道路上にいろんな印が付くんですね、白く。これは何かといいますと、傷んでいる部分についての注意喚起ということで、参加者の方々につけているという部分なんですけれども、そういう部分については、日々直されているんですけども、それ以上にやはり傷み具合が激しくなってきたというような状況もあります。やはりそういうこともありますので、日々のしっかりとした補修それから管理体制というのをしっかりとやっていかないといけないんでないかと思えます。

最後にですね、こういう部分も含めて防災計画ですとか、ガイドマップ、それから色んなも

のできておりますけれども、いざ避難しようと思った時に道路が通行できないとかっていうことになってはこれは非常に困る訳ですから、しっかりとした形で計画ですとかそれと同時に、足元の部分もしっかりと整備をして住民の方々に安心して暮らせると言いますか、そのような状況をしっかり作っていくということが重要だと思いますけども、再度その部分について伺って終わりたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、道路をはじめ、ご指摘をいただいたところでございます。道路修繕につきましては、先ほども申しましたけれども年度初め、行政区町内会から、この箇所だよというところでご指摘をいただいたところを現地調査の上、順次行っている、修復を行っているところでございます。今年度につきましては各行政区から202件の要望箇所があったようございまして、その中で修繕ではない、他の部分もありますので、イコールそのままではないですけれども、その内の89件につきまして道路の修繕は終了しているということでございまして、町内会、行政区、住民の皆さまのお声を受けて一つ一つ順位をつけながら対処をしてみたいと思っております。そういうことの積み重ねが、いざという時に町道を守っている、町道が使えるということの取り組みになっていくと考えております。

今のある仕組みを活かしながら、さらに、町民の皆さま方の意見を受けながら、体制内の強化を図りつつ、そういういざという時に町道通れなかったよというようなことが無いように担当課、担当職員、全職員一丸となって防災意識を高めて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長(佐藤晴観議員) 12番議員の質問を終わります。

次に、9番高田紀子議員。

(「はい」の声)

9番高田議員。

(9番 高田 紀子議員 登壇)

○9番(高田紀子議員) 町長におかれましては、マスクをつけた中でこの人数のご答弁をいただきましてお疲れもピークになっているかとは思いますが、私で最後になります。少々耐えていただいてご答弁いただきたいと思っております。それでは、ご質問を朗読させていただきます。9番高田紀子、質問方式、回数制限方式、質問事項、森林環境譲与税の活用について。質問の要旨、国は、平成30年度に温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るための森林整備等の地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税及び森林環境譲与税を創設いたしました。

森林環境税は令和6年度から納税者1人当たり年間1,000円が課税され、森林環境譲与

税は、森林整備の課題に早期に対応する観点から新たな森林管理制度の導入と合わせ、令和元年度から市町村及び都道府県に譲与がなされております。

森林環境譲与税の使途については、地方自治体に一定の裁量で、地域の実情に応じて法令の定める予定の範囲（森林整備及びその促進に関する費用）で事業を幅広く弾力的に実施できるものとしています。

本町の民有林は、人工林が利用期に入っていることから計画的な伐採と伐採後の着実な植林を進め、森林の育成が重要となっています。しかしながら、森林所有者の高齢化により森林経営意欲の減退、また、後継者が林業に対して魅力を持ってないことから担い手不足の傾向となっており、今後の森林整備等が危惧されるところです。

このことを踏まえ、美瑛町地域森林計画及び森林所有者による森林経営計画を基本として、地域にふさわしい森づくりを目指して進めていかなければならないと考えます。

そこで、町長に次の2点について伺います。

（1）森林環境譲与税の活用及び経営管理制度を進める上での活用方針の策定と、その執行体制の確立について。

（2）森林育成は、長期的なスパンで動く自然を相手にすることから、林務行政を担う人材には専門性が必要であると考えますが、その対応は。質問の相手は町長でございます。以上です。

○議長（佐藤晴観議員） 9番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 9番高田議員のご質問にお答えをさせていただきます。温かいお言葉をかけていきましてありがとうございます。最後のご質問だということで、一気にやってまいりたいと思います。質問項目は1項目、森林環境譲与税の活用についてでございます。お答えをさせていただきます。本町における森林面積は、平成30年度で約46,684ヘクタールを有しており、その内、約27.5パーセントの12,824ヘクタールを民有林が占めております。

森林における現状については、カラマツ等の人工林のほとんどが伐期林齢を迎えており、木材などとして有用な森林資源となっておりますが、議員ご指摘のとおり、森林所有者の高齢化や相続等による世代交代、所有者の町不在地などが増加しており、森林環境整備を行っていく上で、所有者の森林経営に対する意向確認が難しい状況となっております。

1点目についてですが、森林環境譲与税は令和元年度で約1,200万円、令和2年度については約2,000万円の譲与が予定されておりますが、単年事業費としては十分な効果が期

待できないため、3年間程度を基金積立と考えており、その活用方法については、町で考えている活用方法に民意を反映させるべく、町内の林業関係団体と協議しながら検討を進めているところです。

なお、今年度中に策定を予定しておりました「森林環境譲与税の活用に向けた基本方針」につきましては、最終的に令和2年度当初での策定、公表を予定しております。

また、令和元年度に施行されました森林経営管理法により義務付けされた森林経営管理制度に基づき、前述しました造林未施業地の所有者に対して、森林経営に関する意向調査を令和2年度から令和4年度まで実施し、森林所有者との合意形成のもと「伐って、使って、植える」という森林資源の循環利用を図ってまいります。

2点目についてですが、これまで嘱託職員として長年、採用している熟練の森林調査員2人を、引き続き会計年度任用職員として採用し、森林管理に万全を期してまいります。

今後におきましても、森林に対する専門的知識、経験豊富な人材確保に努めてまいります。令和2年度より北海道が開校する「北の森づくり専門学院」について本町も支援することとしておりますので、同校の卒業生も視野に入れながら、林務行政が滞ることのないよう取り進めてまいります。以上でございます。

○議長（佐藤晴観議員） 9番議員の再質問を許します。

（「はい」の声）

9番高田議員。

○9番（高田紀子議員） 9番高田です。それでは再質問させていただきます。まず1点目についてでございますが、本町の人工林は林齢45年生から65年生の人工林が約60%となっております。作物に例えますと今が収穫期という時期に当たります。なので必然的に、近年においては流木の皆伐事業が進み、再造林事業の増加にあります。造林事業におきましては、森林整備予算及び北海道本庁による、未来につなぐ森づくり推進事業の活用で事業が進めてきておりますが、それにおきましても、予算が満度に配分されていないところで造林が遅れているところもあります。そして、植えてからの下刈り、除伐等の保育事業に対しては十分な予算がなされていない、はっきり言いますと、国の考えの中では、先ほど答弁にもありました、切って使って植えてという方針は立てておりますけれども、造林までの予算執行がなされておりますが、除伐に対しては、ほぼほぼはっきり言って今されていない状況にあるのが現状です。森林の育成には適宜適切な手入れが必要で、木材利用に大きな影響を及ぼすところがありますので、このことを譲与税の活用に森林整備の予算が不十分であるというところに活用をしていかなければいけないと考えています。また、これまでの森林整備には森林経営計画の作成によって計画的に事業が行われています。

今回、新たな森林経営管理制度が確立されましたが、森林所有者の意向調査の実施において、

本町に対して安易な考えで経営管理を委託するのではないかと、心配というか不安に思っているところがございます。これまでの森林所有者さんが委託をして森林経営計画を作成して事業を進めている中で、このように森林整備予算がしっかりと進められないところに対して所有者さんに町へ委託しても良いような進め方をすることには今、森林計画を作成していらっしゃる森林所有主さんにも大きな影響を与えると考えております。そこで、活用の中には、やはりどうしてもその森林経営計画をしっかりと重視した活用ということを必要と考えておりますので、町長においては、その活用方法の基本的なところの考えをお伺いしたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、森林環境譲与税の活用方法ということで、お答えをさせていただきます。もう高田議員が何よりご存知のとおり、森林の持つ機能というものは公共的にも非常に大きいものがございます、その森林をより守り育てていくというのが森林環境税の根幹の部分だろうと思っております。そこからを前提としました譲与税につきましても、何よりも森林を守り育てていくということが1番の眼目になっていくであろうという風に考え、そしてその考え方のもとで計画を策定していく、活用方法を策定していくということになるかと思っております。先ほど申しましたとおり、町の方で計画活用方法をもろろん作る訳でございますけれども、林業関係者の皆さま方のご意向を反映して共になって、共に一緒になって作っていくということが大切であろうかなと考えております。そういう意味で具体的な活用方法というのはまさに林業関係の皆さま方、諸団体の皆さま方のご意向を今後お聴きした上で、先ほど申しましたが令和2年の早い段階でお示しをしたいという風に考えております。

現在の方針としましては、大まかではございますけれども、第1に森林整備の推進、第2に人材育成担い手の確保、第3に木材利用の促進、第4に啓発活動、国からも言われていることでございますけれども、ここに基つきまして、肉付けをして具体的な中身を構築していきたいという風に考えております。それと、森林経営管理制度の方も言及をいただきました。森林の整備費がないからこそ手が入らない、だから安易な委託になるという悪循環ですよね、そういう風にはならないように努めてまいりたいと思っておりますし、悪循環の出発点であります森林整備のところには手当が足りないじゃないかという声につきましては、譲与税の活用方法も含めて検討してまいりたいと思っております。経営管理につきましては、議員ご存知のとおりですけれども、過去10年間で造林など行われていない方々が対象だということで、今のところ町内で800名ぐらいいるのではないかとございまして。一人一人の意向調査を令和2年から、先ほど申し上げたとおり始まっていく訳でございますけれども、しっかり所有者の意向と意欲、そういうものを確認しながら進めたいと考えているところでございまして。

(「はい」の声)

○議長（佐藤晴観議員） 9番高田議員。

○9番（高田紀子議員） 高田です。今ご答弁をありがとうございます。意向調査の方なんですけれども、今のお伺いしたところ、未済地である所有者さんの方への意向調査に入るというお話を聞きました。そこに十分気を付けていただきたいの、先ほどお話ししたとおり、町にお願いすれば、事業が進むであろうというところになっていくと思いますし、造林に対して、それこそ再造林ですけれども、森林整備予算が満度につかないところもありますので、その点をしっかりと所有者さんにお話をして、森林経営計画に作成する方向への流れを持って進めていただければと思います。

それではですね、2点目の質問に、2点目について質問させていただきます。今回、環境税が設立されたことによりまして、町が指導となって次世代につなぐ森づくりを行っていくことが考えるところなんです、複雑な森林の生態から森林育成の中では長い年月で経済や社会環境そして関係機関とのコミュニケーションが1番大事なところになってくると思いますので、そこに対する人材が重要となってくると感じております。ご答弁いただいておりますけれども、しっかりとした人材が必要と考えますので、町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） はい、前段であります、経営計画策定に向けまして、安易に制度でございますが新しい制度ができるので自治体が受けることができるという定めにはなっておりますけれども、安易に町への委託を進めるのではなくて、所有者の意向と意欲を引き出すような形の聞き取り、そして経営計画を作っていただくというような方向での意向調査を改めて進めさせていただきたいなと思ってる次第でございます。

人材育成につきましては、先ほど答弁申し上げましたが、今もお力を発揮していただいている方に、なお、お力をいただくということとともにですね、北の森づくり専門学院、北森カレッジ、せつかく近くに開校いたします。ここの連携も深めてまいりたいと思っておりますし、この開校に伴って設置されております北海道林業木材産業人材育成支援協議会、こちらの方に美瑛町としても協力をさせていただくことで、卒業生、在校中その在校生の学ぶところを支援していくとともに、卒業生を何とかぜひ美瑛町でも働いていただくような形で誘致を図ってまいりたいと思っております。林業、林産業、本当に仕組みも複雑ですし、林業現場の仕事も多種多様であると思っております。そういう中では、専門知識を持った人材というのは非常に重要でございますし、今後も、そういう方々、ぜひ美瑛町で働いていただけるように美瑛町としても支援をし、働いていただけるよう誘致を図ってまいりたいという風に考えております。

○議長（佐藤晴観議員） 9番議員の質問を終わります。

以上で通告のありました質問は全て終了しました。これをもって一般質問を終わります。

散会宣告

○議長（佐藤晴観議員） 以上で本日の日程は全部終了しました。

おはかりします。3月13日から3月18日までの6日間は委員会の付託審査及び議事整理等のため、本会議を休会したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。したがって、3月13日から3月18日までの6日間は、本会議を休会することに決定しました。

本日はこれで散会します。

散会挨拶

○議長（佐藤晴観議員） はい、お疲れさまでした。今日、感じたこと。冒頭、通告書の前にお話するってということとか労いの言葉であったりとか、ちょっと場が和むような言葉っていうのはすごく良いことだなって僕はそういう風に思ってるんですけど、もし長くなるようでしたらそれは一般質問であるとか、緊急質問とかそっちの方でじゃないのかなっていう風にちょっと思いましたっていうところであります。とはいえ11問かな、中身ある濃い一般質問ありがとうございました。そして来週は、次年度予算の大事な審査でありますので、ぜひともお願い申し上げます。お疲れさまでした。

午後3時10分 散会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和2年4月17日

美瑛町議会 議長 佐藤 晴 観

議員 穂積 力

議員 八木 幹 男